

## 第5節 南国市の概況

### 1. 南国市の概要

南国市は高知県の中部に位置する自治体で、周りは高知市、香美市、香南市、土佐町、本山町に隣接するとともに、市の南は太平洋に面している。

町の広ぼうは、東西約12km、南北23km、総面積125.30km<sup>2</sup>である。町域の約9割が山地となっており、市北部は四国山地の南端に位置し、山林が広がっているが、地形は急峻であり、笹ヶ峰（1,131m）など1,000m級の山々が連なっている。

市の主要河川は、香南市との境界をなす一級河川物部川、香美市から市を横断し、高知市に流れる二級河川国分川である。物部川は、香美市白髪山に端を発し、太平洋に注いでいる。上流部は急峻な溪谷であるが、中流部では河岸段丘、下流部は扇状地となり、高知県最大の香長平野が広がっている。ここには田村遺跡をはじめ、古代日本の遺構が発掘されており、早くから人々が定住していたとされている。

南国市は、古代から中世まで、土佐の政治、文化の中心とされてきた。比江地区には、奈良時代には比江に国衙（こくが）が置かれていたことを示す遺構がある。また、土佐国司として赴任した紀貫之が平安京へ帰る際に記した「土佐日記」は文学的評価の高い紀行文として知られている。室町時代には田村が政治・経済・文化の中心となり、その後、戦国時代には、長宗我部氏が岡豊を拠点とした。江戸時代には、土佐の中心地は高知市に移ったが、新田開発がすすめられ、その中心部に商業地が作られた。この商業地の建設に携わったものは、年貢・役務が免除されたことから、やがてこの地が「後免」と呼ばれ、現在の後免町となった。現在の南国市は、昭和34（1959）年に市政施行され、都市整備等による境界の改編を経て現在に至っている。

南国市は、古くから土佐の要衝であったことから、交通網が発達しており、高知自動車道に加え、現在は、高知東部自動車道の整備が進められている。一般国道では、香川県、徳島県に至る幹線国道も市内を走っている。また、高知県では最大の広さをもつ香長平野には、旧日本海軍の航空基地が設けられ、現在では高知龍馬空港として高知県の空の玄関となっている。

市の主な産業は、道路、鉄道、空路の交通網が整備されていることや高知県内の主要商業圏である高知市に近いこともあり、機械製造業や食品加工業といった企業の生産工場が多く置かれ、近年は半導体関連工場を中心とした企業団地が多く置かれている。また、温暖な気候の中、土佐湾に開けた平野を利用した農業も行われており、土佐の稲作発祥の地とされている。

## 2. 人口動態・分布

南国市の平成23年度～平成27年度の5年間における人口の推移を表1-5-1及び図1-5-1に示す。

南国市の人口は減少傾向にある。過去5年間の減少率は1.6%、年間減少率は0.3～0.5%となっており、減少傾向が強くなりつつある。平成27年度における人口は48,278人である。

一方、世帯数は増加傾向となっており、平成23年度から5年間では493世帯増加した。平成27年度の世帯数は21,941世帯となっている。世帯当たり人口は平成23年度以降減少を続けており、平成27年度では2.20人/世帯となっている。

表 1-5-1 南国市の人口実績（平成23年度～平成27年度）

年 度	南国市				
	人口 (人)	平成23年度 に対する 人口比率	前年度から の増減率	世帯数 (世帯)	世帯当たり 人口 <sup>1)</sup> (人/世帯)
平成23年度	49,053	100.0%	0.0%	21,448	2.29
平成24年度	48,930	99.7%	0.3%	21,617	2.26
平成25年度	48,671	99.2%	0.8%	21,700	2.24
平成26年度	48,491	98.9%	1.1%	21,797	2.22
平成27年度	48,278	98.4%	1.6%	21,941	2.20

資料：南国市住民基本台帳（各年度9月30日）

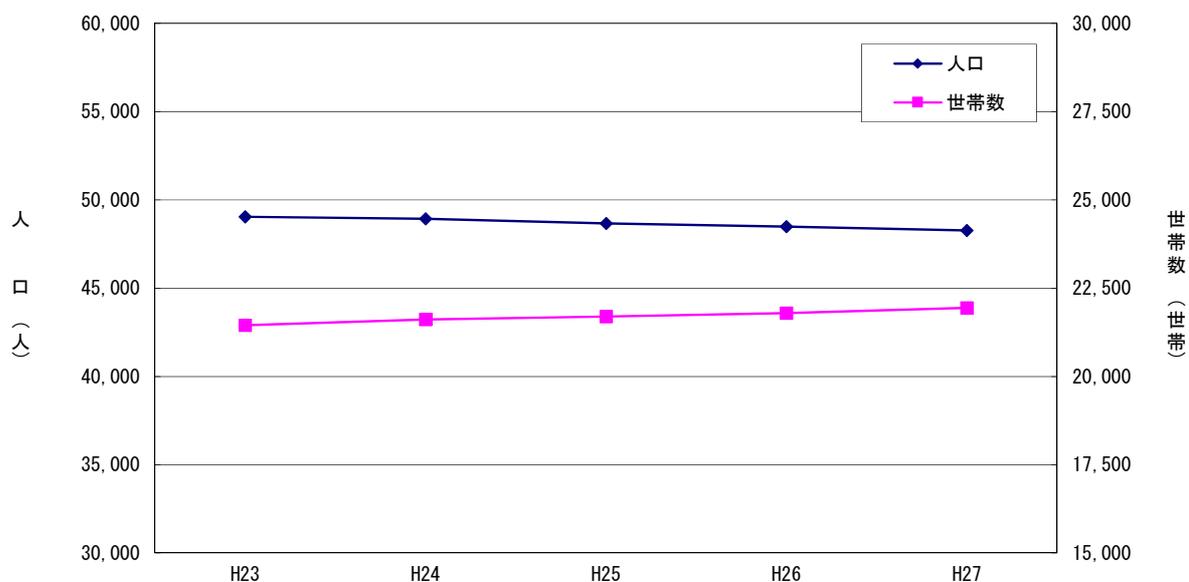


図 1-5-1 南国市の人口実績（平成23年度～平成27年度）

次に南国市の年齢層別男女人口を表 1-5-2 及び図 1-5-2 に示す。

男女別総人口では、女性が男性を上回っている。

年齢層別人口では、男女ともに 60 歳代が最も多く、次いで 70 歳代が多い。また、女性は 80 歳以上の人口が男性を大きく上回っている。65 歳以上の割合は男性では 25.1%、女性では 32.2%に及び、住民の高齢化が進行している。

表 1-5-2 南国市における年齢層別男女人口

単位：人

年齢	市町 区分	南国市		
		総数	男	女
0～4歳		1,911	966	945
5～9歳		2,038	1,058	980
10～14歳		2,190	1,129	1,061
15～19歳		2,711	1,499	1,212
20～24歳		2,263	1,151	1,112
25～29歳		2,201	1,079	1,122
30～34歳		2,604	1,317	1,287
35～39歳		3,095	1,553	1,542
40～44歳		3,527	1,760	1,767
45～49歳		2,769	1,350	1,419
50～54歳		2,800	1,356	1,444
55～59歳		2,850	1,352	1,498
60～64歳		3,417	1,676	1,741
65～69歳		4,034	1,983	2,051
70～74歳		2,943	1,296	1,647
75～79歳		2,343	993	1,350
80～84歳		2,104	802	1,302
85～89歳		1,555	494	1,061
90～94歳		699	167	532
95～99歳		199	24	175
100歳以上		25	6	19
不詳		—	—	—
合計		48,278	23,011	25,267

平成 27 年 9 月 30 日

資料：南国市年齢別統計票（南国市による。）

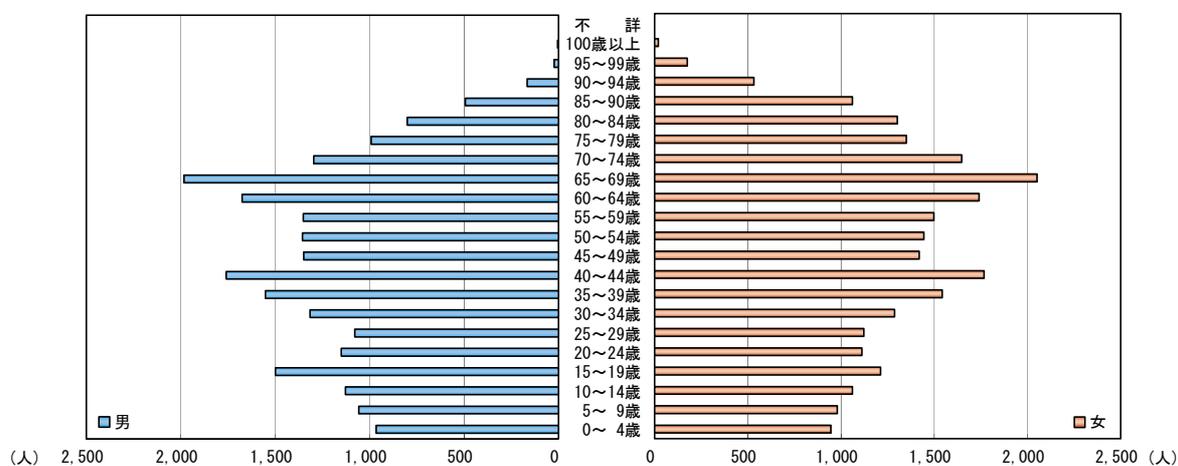


図 1-5-2 南国市における年齢層別男女人口

### 3. 市街地・集落等の動向

南国市は、江戸時代からの商業圏である後免町周辺より、JR 土讃線及び土佐電気鉄道（現とさでん交通）の沿線に主要な街区が形成され、現在では鉄道や道路交通網の整備により、国道 55 号線沿線に街区が拡大している。

南国市の行政区域では、大桶、篠原地区などが人口が多く、また、単独での行政区域では、十市地区も比較的人口が多い。人口密度が高い地区は、西野田町、駅前町であり、中心市街地からは離れているが、緑ヶ丘地区も比較的人口密度が高い。反対に中心市街地を離れると、北部は急峻な山地となり、南部は田園地帯となるため、人口密度が低くなる。

人口、世帯数の動向としては、小籠、岡豊町小籠地区、緑ヶ丘 1 丁目などで人口が増加しているが、多くの地区は概ね人口が減少している。一方、世帯数は大桶、篠原地区など人口が多い地区、小籠地区などで世帯数が増加している。世帯数が増加している地区は限られるが、増加数が大きく、市全体としては世帯数が増加している。

南国市の各区域における人口、世帯数及び人口密度を表 1-5-3 に示す。

表 1-5-3(1) 国勢調査による南国市の各行政区域における世帯数及び人口の推移(1)

地区	年度		H23. 9. 30		H24. 9. 30		H25. 9. 30		H26. 9. 30		H27. 9. 30		5年間増減		人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	
中ノ川	3	6	3	6	3	6	3	6	2	5	△ 1	△ 1	0.52		
黒滝	7	9	5	7	4	6	4	6	4	6	△ 3	△ 3	1.05		
大改野	2	2	1	1	1	1	1	1	—	—	△ 2	△ 2	—		
桑ノ川	5	6	3	4	3	4	2	3	4	5	△ 1	△ 1	1.90		
亀岩	81	189	83	190	82	182	81	178	86	175	5	△ 14	22.47		
上倉	7	16	6	15	7	16	7	16	8	15	1	△ 1	5.03		
成合	15	33	15	31	14	27	15	29	15	28	0	△ 5	20.85		
奈路	99	247	99	243	97	237	98	235	93	224	△ 6	△ 23	48.31		
外山	31	57	31	52	30	49	29	48	30	47	△ 1	△ 10	13.01		
中谷	25	59	27	60	26	57	25	53	25	53	0	△ 6	32.94		
天行寺	20	45	23	42	19	35	18	35	18	32	△ 2	△ 13	16.08		
才谷	40	94	42	95	42	91	43	90	41	88	1	△ 6	40.13		
宍崎	59	150	67	153	68	154	76	159	73	149	14	△ 1	268.89		
白木谷	129	337	127	323	128	316	131	321	130	310	1	△ 27	39.41		
八京	56	107	57	102	60	104	59	103	57	101	1	△ 6	29.49		
植田	215	577	215	570	210	558	210	550	216	558	1	△ 19	374.58		
久礼田	479	1,181	479	1,165	473	1,158	482	1,163	481	1,132	2	△ 49	554.26		
植野	208	478	205	462	202	447	203	444	205	453	△ 3	△ 25	1,277.05		
領石	153	334	151	325	153	322	153	328	155	336	2	2	205.74		
蛸が丘1丁目	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
蛸が丘2丁目	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
左右山	195	394	193	384	200	403	202	404	203	402	8	8	612.87		
岡豊町笠ノ川	240	571	241	570	242	561	241	552	245	565	5	△ 6	309.19		
岡豊町滝本	135	305	134	300	134	304	130	294	131	293	△ 4	△ 12	115.66		
双葉台	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
三島	155	398	153	388	151	377	154	384	155	374	0	△ 24	322.61		
比江	213	550	211	552	215	546	217	544	213	531	0	△ 19	685.35		
陣山	231	553	231	543	228	532	229	531	227	520	△ 4	△ 33	506.93		
国分	295	711	294	688	289	681	281	655	288	657	△ 7	△ 54	582.85		
岡豊町小蓮	196	397	245	446	234	428	236	434	241	437	45	40	237.74		
廿枝	192	473	195	472	200	473	199	480	200	482	8	9	390.16		
岡豊町八幡	235	488	239	496	232	476	232	466	229	467	△ 6	△ 21	371.28		
岡豊町蒲原	456	1,138	456	1,128	459	1,118	448	1,078	445	1,041	△ 11	△ 97	1,131.95		
岡豊町定林寺	116	287	114	277	114	277	122	280	117	266	1	△ 21	231.98		
岡豊町常通寺島	122	263	118	251	119	248	126	259	126	260	4	△ 3	445.64		
岡豊町中島	365	873	363	851	361	848	365	840	354	800	△ 11	△ 73	608.22		
岡豊町江村	11	26	12	26	12	26	12	26	12	25	1	△ 1	225.11		
岡豊町吉田	30	82	31	84	34	86	34	90	33	85	3	3	337.02		
岡豊町小籠	169	326	136	284	132	276	129	260	126	253	△ 43	△ 73	354.34		
下末松	161	368	161	374	163	369	167	365	169	370	8	2	569.72		
西山	181	408	190	418	190	424	186	412	184	415	3	7	468.65		
上末松	152	398	149	392	148	384	142	368	150	383	△ 2	△ 15	673.19		
金地	84	218	86	216	87	214	88	217	85	211	1	△ 7	345.86		
小籠	512	1,071	506	1,083	518	1,097	533	1,112	544	1,130	32	59	1,186.95		
包末	67	188	73	195	77	203	76	198	76	197	9	9	345.58		
上野田	106	264	103	249	106	255	107	249	107	246	1	△ 18	343.21		
東崎	429	929	422	926	411	900	417	922	421	901	△ 8	△ 28	1,010.66		
福船	110	265	110	256	114	256	110	254	111	255	1	△ 10	474.06		
東山町1丁目	81	144	79	141	70	131	70	134	76	127	△ 5	△ 17	2,709.86		
東山町2丁目	79	160	75	152	75	149	78	160	74	159	△ 5	△ 1	5,303.78		
東山町3丁目	101	184	101	181	100	170	97	162	94	162	△ 7	△ 22	4,280.99		
野中	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

表 1-5-3(2) 国勢調査による南国市の各行政区域における世帯数及び人口の推移(2)

地区	年度		H23. 9. 30		H24. 9. 30		H25. 9. 30		H26. 9. 30		H27. 9. 30		5年間増減		人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	
幸町1丁目	68	95	71	94	69	93	67	94	74	100	6	5			2,691.11
幸町2丁目	75	136	70	124	71	126	70	123	71	122	△ 4	△ 14			3,132.76
幸町3丁目	76	135	79	138	76	136	73	136	76	139	0	4			4,250.43
元町1丁目	41	75	42	75	42	72	40	66	40	65	△ 1	△ 10			1,244.96
元町2丁目	52	99	52	97	51	97	51	101	52	102	0	3			3,973.23
元町3丁目	43	80	43	81	46	82	48	88	47	96	4	16			2,993.21
蔵福寺島	23	62	25	62	24	60	24	57	23	56	0	△ 6			335.92
小籠1丁目	72	149	74	159	71	155	72	155	72	147	0	△ 2			4,057.22
小籠2丁目	86	185	88	187	85	178	87	178	88	180	2	△ 5			5,895.69
駅前町1丁目	124	243	121	232	118	221	123	223	124	231	0	△ 12			5,004.78
駅前町2丁目	211	362	226	379	198	335	212	366	212	372	1	10			5,256.33
駅前町3丁目	120	230	121	232	119	232	124	237	128	246	8	16			6,049.79
駅前町4丁目	101	167	101	157	111	176	110	178	110	174	9	7			6,609.65
駅前町5丁目	7	14	8	18	7	11	7	10	7	10	0	△ 4			4,437.24
堀ノ内	94	225	93	219	95	221	94	221	92	217	△ 2	△ 8			465.77
立田	575	1,296	571	1,292	585	1,302	592	1,274	551	1,194	△ 24	△ 102			687.31
下野田	281	646	289	652	286	651	279	639	283	647	2	1			948.51
篠原	1,174	2,574	1,205	2,609	1,210	2,642	1,214	2,643	1,251	2,703	77	129			2,219.53
日吉町1丁目	33	60	36	65	34	61	36	58	33	52	0	△ 8			2,242.88
日吉町2丁目	85	201	82	199	76	186	76	182	77	183	△ 8	△ 18			4,450.12
日吉町3丁目	28	49	25	42	28	45	27	43	30	49	2	0			4,371.29
西野田町1丁目	53	115	56	117	54	110	62	120	66	130	13	15			11,180.82
西野田町2丁目	44	89	43	96	45	95	46	95	42	93	△ 2	4			5,663.80
西野田町3丁目	23	38	23	39	23	42	22	40	19	34	△ 4	△ 4			5,208.07
西野田町4丁目	37	88	38	84	35	83	38	87	38	82	1	△ 6			12,191.37
後免町1丁目	74	136	73	134	69	126	63	114	66	118	△ 8	△ 18			4,049.19
後免町2丁目	84	157	81	144	83	145	84	142	85	140	1	△ 17			5,991.91
後免町3丁目	52	103	51	99	57	105	56	98	52	89	0	△ 14			5,456.83
後免町4丁目	64	123	71	133	64	122	59	112	61	114	△ 3	△ 9			5,742.91
大桶	3,960	9,225	4,055	9,371	4,218	9,592	4,254	9,647	4,323	9,716	363	491			2,244.91
後免町	24	46	22	40	20	35	22	40	22	40	△ 2	△ 6			3,241.89
明見	191	453	193	451	193	444	187	425	191	420	0	△ 33			452.18
田村	465	1,149	480	1,154	485	1,134	493	1,127	497	1,119	32	△ 30			430.27
物部	821	1,250	821	1,255	759	1,150	745	1,104	769	1,108	△ 52	△ 142			582.54
伊達野	66	153	66	147	65	143	63	138	63	137	△ 3	△ 16			262.57
稲生	772	1,791	769	1,771	761	1,731	757	1,717	751	1,676	△ 21	△ 115			431.30
片山	276	630	270	620	270	613	270	602	270	590	△ 6	△ 40			390.86
里改田	405	1,024	396	1,000	403	987	407	974	399	950	△ 6	△ 74			524.12
久枝	217	499	217	480	214	465	213	450	211	446	△ 6	△ 53			236.51
前浜	626	1,412	617	1,384	609	1,361	608	1,318	606	1,295	△ 20	△ 117			538.33
下島	55	119	55	118	52	112	46	105	49	102	△ 6	△ 17			216.85
十市	788	1,895	800	1,935	814	1,948	804	1,934	804	1,916	16	21			369.55
三和琴平1丁目	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三和琴平2丁目	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三和琴平3丁目	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浜改田	652	1,583	649	1,560	650	1,532	650	1,523	650	1,509	△ 2	△ 74			667.85
緑ヶ丘1丁目	608	1,641	625	1,647	648	1,695	681	1,769	706	1,806	98	165			9,797.67
緑ヶ丘2丁目	291	814	290	801	295	783	292	779	294	785	3	△ 29			4,804.85
緑ヶ丘3丁目	378	1,078	374	1,068	375	1,054	381	1,061	387	1,047	9	△ 31			4,552.52
計	21,448	49,053	21,617	48,930	21,700	48,671	21,797	48,491	21,941	48,278	493	△ 775			386.13

#### 4. 産業の動向

平成 17 年、平成 22 年の国勢調査における南国市の労働人口の推移を表 1-5-4 に示す。

平成 22 年における就業者数は 22,468 人と 15 歳以上労働力人口の約 92.5%である。これは平成 17 年に比べて比率、総数ともに減少している。一方、完全失業者数は 1,828 人とこちらは平成 17 年に比べて増加している。

産業別就業者数では第 2 次産業が最も多く、次いで第 1 次産業である。また、平成 17 年から平成 22 年度の増減では、いずれの産業においても就業者数は減少している。

表 1-5-4 南国市における労働状態別 15 歳以上人口及び産業別 15 歳以上就業者数

市町村名	労働力状態別 15 歳以上人口									
	平成 22 年					平成 17 年				
	総数 <sup>1)</sup>	労働力			非労働力	総数 <sup>1)</sup>	労働力			非労働力
総数		就業者	完全失業者	総数			就業者	完全失業者		
南国市	42,627	24,296	22,468	1,828	17,125	43,771	25,927	24,118	1,809	17,496

市町村名	産業（3 部門）別 15 歳以上就業者数											
	平成 22 年				平成 17 年				平成 17 年～平成 22 年の増加数（△は減少）			
	総数 <sup>2)</sup>	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	総数 <sup>2)</sup>	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	総数 <sup>2)</sup>	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
南国市	22,468	2,917	4,059	15,111	24,118	3,431	4,929	15,499	△1,650	△514	△870	△388

注) 1)は、労働力状態不詳を含む。 2)は、分類不能の産業を含む。

資料：国勢調査（「平成 28 年度 高知県統計書」による。）

次に南国市の産業別事業所数及び従業者数を表 1-5-5 に示す。

事業所数は「卸売業・小売業」が最も多く、次いで「製造業」、「医療・福祉」の順となっている。従業者数は「医療・福祉」が最も多く、次いで「製造業」、「卸売業・小売業」となっている。

表 1-5-5 南国市における産業別事業所数及び従業者数

平成 26 年 7 月 1 日現在

市町村名	総 数		農林漁業		鉱業、採石業、 砂利採取業		建 設 業		製 造 業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
南国市	2,046	24,721	24	310	2	59	167	1,170	230	4,336

市町村名	電気・ガス・ 熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
南国市	1	28	20	231	79	2,354	551	4,172	21	439

市町村名	不動産業、物品賃貸業		学術研究、 専門・サービス業		宿泊業、飲食 サービス業		生活関連サービス業、 娯楽業		教育、学習支援業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
南国市	86	365	52	442	215	1,782	158	608	77	2,007

市町村名	医療、福祉		複 合 サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		公務(他に分類され るものを除く)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
南国市	185	4,855	28	309	126	661	24	593

(注) 事業内容不詳を除く。

資料：総務省統計局、経済産業省「平成 26 年経済センサス - 基礎調査」(出典：「平成 28 年度 高知県統計書」)

## 5. 土地利用状況

南国市の総面積及び民有地面積の内訳を表 1-5-6 に、区分別民有地面積割合を図 1-5-3 に示す。

市の総面積 125.30km<sup>2</sup>のうち、民有地面積は 74.98km<sup>2</sup>である。民有地面積では山林が 35.15km<sup>2</sup>と民有地全体の 46.9%を占める(市総面積の 28.1%)。田畑を併せた農業用地は民有地の 38.5%、宅地は 10.5%に留まる。

表 1-5-6 の総面積及び民有地面積※

単位：km<sup>2</sup>

市町村名	総面積	民有地面積									
		総 数	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
南国市	125.30	74.98	24.34	4.52	7.85	0.01	35.15	1.09	0.10	1.92	125.30

※国、地方公共団体の所有地、公共用地及び墳墓地、公衆用道路、保安林、私立学校用地等課税の対象とならない土地は含まれない。本表の総地積の合計は、換算の関係により、不突合が生じている。

資料：「平成 28 年度 高知県統計書」による。

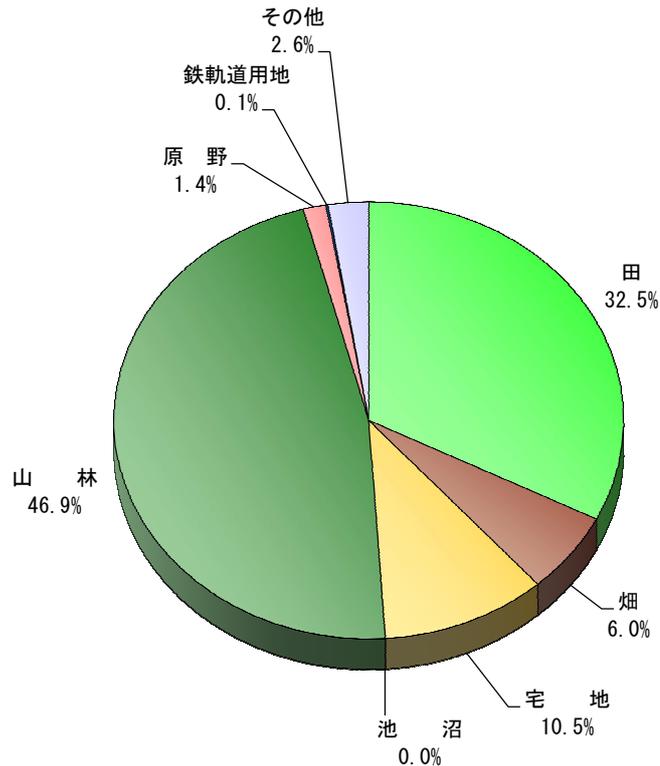


図 1-5-3 南国市における区分別民有地面積割合

## 6. 将来計画等

### 1) 南国市の計画

南国市では、平成 28 年 3 月に「第 4 次南国市総合計画」を策定し、多種多様な課題点に対する取組を進めている。

「南国市総合計画」に示された南国市の主要施策と具体的項目の概要を表 1-5-7(1)～(3)に示す。

この計画の中で、一般廃棄物に関する項目としては「上下水道の整備」、「廃棄物処理とリサイクルの推進」が挙げられる。

現在の南国市の一般廃棄物処理としては、ごみ処理では、香南清掃組合における焼却処理、市及び民間委託による資源化処理が行われており、今後もこの体制を継続する計画である。

一方、生活排水対策としては、十市地区の公共下水道及び中心市街地の流域関連公共下水道における下水道整備とそれ以外の地域での合併処理浄化槽の整備を推進しており、この方針を継続していくこととしている。尚、市内の集合排水処理施設としては、浜改田、久礼田、国府の農業集落排水処理施設が整備されているが、これらについても適切に維持していくこととしている。

表 1-5-7(1) 南国市の主要施策と具体的項目（基本計画）(1)

基本目標	主 要 施 策	
安全・安心のまち	1. 防災対策・防災体制の強化	(1) 南海トラフ地震対策の推進 (2) 洪水・土砂災害対策の推進 (3) 自主防災組織の充実 (4) 業務継続計画の検証と訓練の実施
	2. 消防・救急体制の充実	(1) 消防体制の充実 (2) 救急体制の充実 (3) 消防装備・資機材の充実 (4) 市民への啓発と初期対応の普及
	3. 交通安全・防犯・消費者対策の推進	(1) 交通安全施設の整備 (2) 交通安全教育・指導の充実 (3) 防犯対策の推進 (4) 地域安全活動の推進 (5) 消費者対策の推進
	4. 道路・公共交通網の整備	(1) 市道の整備 (2) 国道・県道の整備促進 (3) 公共交通の利便性の向上と利用促進 (4) 交通弱者対策の検討
	5. 情報ネットワークの整備	(1) 情報通信環境の整備 (2) 災害時の情報収集・発信基盤の整備 (3) 情報セキュリティ対策の推進
	6. 市街地・住環境の整備	(1) 中心市街地の整備 (2) 都市計画道路の整備 (3) 土地区画整理事業等の推進 (4) 住宅耐震改修の促進 (5) 市営住宅の維持管理と適正な運営 (6) 空き家等への対応
	7. 環境保全、景観形成と公園・緑地の整備	(1) 環境保全対策・保全活動の推進 (2) 地球温暖化防止対策の推進と再生可能エネルギーの導入促進 (3) 公害防止対策 (4) 南国中央公園及び街区公園等の整備 (5) 公園を活用したふれあい交流活動の充実 (6) 景観づくり活動の普及促進
	8. 上下水道の整備	(1) 上水道施設の地震対策の推進 (2) 上水道施設の整備の推進 (3) 下水道施設の整備の推進 (4) 下水道事業の経営健全化の推進 (5) 浄化槽設置の普及促進
	9. 廃棄物処理とリサイクルの推進	(1) ごみの分別収集の徹底と排出抑制の推進 (2) 廃棄物の適正処理の推進 (3) し尿処理施設の整備
	10. 計画的な土地利用	(1) 適正・有効な土地利用の推進 (2) 地籍調査事業の推進 (3) 市街化調整区域における地区計画の策定

表 1-5-7(2) 南国市の主要施策と具体的項目（基本計画）(2)

基本目標	主 要 施 策		
健康・福祉のまち	1. 地域福祉の充実	(1) 民生児童委員の活動支援 (2) 南国市社会福祉協議会との連携 (3) 災害時の支援体制の構築 (4) 住民の健康づくり、生きがいつくりの推進	
	2. 子育て支援の充実	(1) 子育て支援サービスの充実と子どもの居場所づくりの推進 (2) 地域における子育て支援の充実 (3) 子育てに関する経済的支援の充実 (4) 児童家庭相談・支援体制の充実	
	3. 高齢者支援の充実	(1) 高齢者の自主的な活動支援 (2) 高齢者の社会参加の推進 (3) 多様なサービスの提供 (4) 介護予防の推進 (5) 認知症施策の充実 (6) 医療と介護の連携	
	4. 障害のある人への支援の充実	(1) 障害福祉サービスの充実 (2) 自立支援協議会の充実 (3) 障害者虐待の防止 (4) 災害時の福祉避難所の整備	
	5. 社会保障の充実	(1) 国民健康保険の健全運営と医療費の適正化 (2) 生活困窮世帯への支援 (3) 成年後見人制度の周知	
	6. 健康・保健活動の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 感染症予防の推進 (3) 精神保健の推進 (4) 母子保健の充実	
	7. 地域医療体制の充実	(1) 地域医療体制の整備 (2) 休日夜間医療の確保 (3) 災害時の医療救護体制の整備	
	産業・交流のまち	1. 農林水産業の振興	(1) 担い手対策の推進と集落営農の組織化、新規就農者の確保 (2) 農業生産基盤の整備 (3) 施設園芸の振興と次世代型農業の推進 (4) 直販所の機能強化と地産地消の推進 (5) 耕畜連携の強化 (6) 適正な森林整備の推進 (7) 木質バイオマスエネルギーの利用促進 (8) 漁業の振興
		2. 工業の振興	(1) 新たな工業団地の開発と民間開発への対応 (2) 企業誘致等の推進 (3) 企業の経営支援の推進と起業支援の推進 (4) 製造業者の受注拡大の推進
		3. 商業の振興	(1) 中心市街地及び商店街の活性化の推進 (2) 新商品開発・販路拡大の推進 (3) 伝統産業継承の推進
		4. 観光の振興	(1) 観光推進体制の整備と地域特産品の開発 (2) 観光拠点の整備 (3) 参加型観光の推進
		5. 雇用対策の推進	(1) 新規就労支援人材育成事業の推進 (2) 多種多様な職種の誘導・開発の推進 (3) 福利厚生制度の充実 (4) 高齢者雇用の促進

表 1-5-7(3) 南国市の主要施策と具体的項目（基本計画）(3)

基本目標	主 要 施 策	
教育・文化のまち	1. 学校教育の充実	(1) 学校教育・幼児教育の充実
		(2) 食育の推進と充実
		(3) 開かれた学校づくりの推進
		(4) 児童生徒の安全確保と安全教育の推進
		(5) 児童生徒の健全育成
	2. 地域教育の充実と青少年健全育成の推進	(1) 青少年の非行防止と健全育成・安全確保の推進
(2) 環境浄化活動の実施		
(3) 学校支援地域本部の設置		
3. 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実	(1) 多様な学習機会の提供と学習成果を生かす仕組みづくり	
	(2) 公民館の適切な維持管理	
	(3) 図書館機能の充実と読書活動の推進	
	(4) スポーツ活動の普及促進	
	(5) スポーツ団体・指導者の育成	
	(6) スポーツ施設等の利便性の向上	
4. 文化活動・文化財保護活動の充実	(1) 市民の創作活動への支援	
	(2) 文化財の保護・活用	
	(3) 歴史文化基本構想の策定	
	(4) 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進	
5. 人権対策・男女共同参画の推進	(1) 人権教育・啓発の推進	
	(2) 男女共同参画社会の推進	
6. 友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実	(1) 姉妹都市・友好都市との交流と連携の推進	
	(2) 国際交流の推進	
協働・連帯のまち	1. 市民参画・協働の推進	(1) 市民参画の推進
		(2) 協働体制の構築
		(3) オープンデータの推進
	2. 地域コミュニティ活動の充実	(1) 住民自治組織の活動支援と再構築
		(2) 地域と行政との協働推進
		(3) コミュニティリーダーの育成
		(4) 自治会・町内会への加入促進
3. 移住の促進	(1) 空き家を活用した移住促進	
	(2) 移住促進に向けた補助制度の活用	
	(3) 移住希望者と地域のマッチング推進	
4. 情報公開と広報広聴の充実	(1) 市広報紙の充実	
	(2) 市ホームページの充実	
	(3) SNS の活用	
	(4) 情報公開の推進	
5. 行政運営の充実	(1) 行政改革の推進	
	(2) 人材の育成	
	(3) 情報セキュリティポリシーの適切な運用	
	(4) 情報共有システムの構築	
6. 財政運営の充実	(1) 財政計画に基づく事業推進	
	(2) 重要施策の選択と集中	
	(3) 自主財源の充実強化	
7. 広域行政の推進	(1) 地域連携の推進	
	(2) 国・県との連携強化	
	(3) 共同利用システムの運用	
	(4) 産学官民の連携強化	

資料「第4次南国市総合計画」

## 2) 県、国による計画

高知県内で人口が2番目に多く、主要な交通網や産業、研究機関を多く有する南国市では、都市計画マスタープランにおいて、高知大学農学部、医学部周辺における産学連携の新産業拠点・研究学園拠点の創造、市内各地に点在する産業拠点等と市街地が連携した都市構造の形成、少子高齢化に対応した集約型都市構造への転換と自然・田園環境の保全を目指している。また、近い将来の発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」による被害低減対策を国、県とともに進めている。

国土交通省においては、周辺道路と一体となって広域的な交通ネットワークを形成し、安全かつ円滑な交通を確保するとともに、災害時の緊急輸送を確保することを目的として、「南国安芸道路」が計画されている。これは、高知道高知インターチェンジから高知龍馬空港を經由して安芸市に至る高規格道路「高知東部自動車道」の一部として位置付けられている。この道路は、四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道と一体的に機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、高知県東部の広域交流の促進および地域の活性化に寄与するとともに、東南海・南海地震などの災害発生時の代替路として、また国道55号で発生している慢性的な交通渋滞の解消や、地域間の円滑な交通流動の確保を目的としている。

表 1-5-8 南国安芸道路の計画

年次	内 容
事業名	一般国道55号南国安芸道路
計画区間	高知県南国市物部～高知県安芸安芸市馬ノ丁
総延長	21.0km
構造規格	第1種第3級（自動車専用道路）
設計速度	80km/h
車線数	暫定2車線（完成4車線）
標準幅員	22m

また、一方では、古くから氾濫を繰り返してきた物部川について、継続した治水事業が行われており、高知県においても支流等の河川改修事業が実施されてきた。

南国市側では、これらの物部川流域の河川改修事業の一環として、南国市側の背後地にある高知空港、高知大学等の重要施設を地震及び津波による破堤から守るため、河口付近の堤防について、局所洗掘、堤防漏水等への対策及び南海トラフ巨大地震による津波浸水被害の軽減を目的として、堤防の改築事業を進めている。

## 第2章 ごみ処理基本計画

### 第1節 ごみ処理の実績

#### 1. ごみの種類別発生量

##### 1) 収集人口、ごみ排出量

平成23年度～平成27年度の5年間におけるごみ処理人口及びごみ排出量の実績を表2-1-1及び図2-1-1に示す。

計画収集人口は、平成27年度で48,230人であり、総人口の99.9%に相当する。一方、自家処理人口は48人となっており、これらはいずれも減少傾向となっている。

また、ごみ総排出量は、平成23年度以降減少傾向であり、平成27年度は14,280tとなっている。総排出量における計画収集量と直接搬入量の内訳をみると、平成27年度では計画収集量が13,551t、直接搬入量が550tとなっている。総排出量の推移は、内訳の多くを占める計画収集量の変化が大きく反映されており、緩やかな減少傾向であるが、直接搬入量は平成23年度以降増加している。

また、集団回収が行われており、平成27年度は、179tが計上されている。

表2-1-1 南国市のごみ収集人口及びごみ排出量実績（平成23年度～平成27年度）

年 度	総人口			ごみ総排出量				自家処理量 (t)
	(人)	計画収集人口 (人)	自家処理人口 (人)	(t)	計画収集量 (t)	直接搬入量 (t)	集団回収量 (t)	
平成23年度	49,053	48,985	68	14,491	13,798	489	204	362
平成24年度	48,930	48,870	60	14,452	13,766	484	202	319
平成25年度	48,671	48,619	52	14,202	13,547	475	180	276
平成26年度	48,491	48,440	51	14,295	13,583	543	169	271
平成27年度	48,278	48,230	48	14,280	13,551	550	179	255

注) ごみ総排出量＝計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量

「一般廃棄物処理実態調査結果（平成23年度～平成26年度 環境省）」及び南国市資料による。

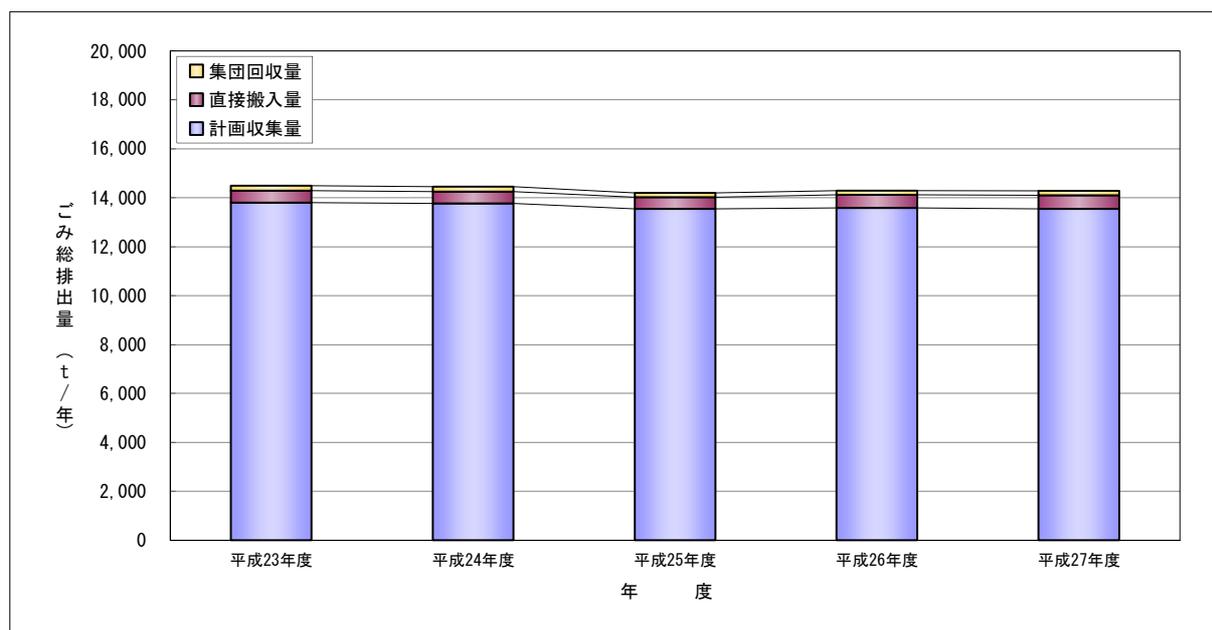


図2-1-1 南国市の計画ごみ搬入量実績（平成23年度～平成27年度）

## 2) 生活系ごみと事業系ごみ

平成 23 年度～平成 27 年度の 5 年間における搬入ごみ実績（収集量+直接搬入量）について、家庭系ごみと事業系ごみに分けたものを表 2-1-2 及び図 2-1-2 に示す。

家庭系ごみは減少傾向となっているが、事業系ごみは増減があるが増加傾向となっている。

表 2-1-2 南国市の家庭系ごみと事業系ごみの搬入量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	搬入量（家庭系ごみ+事業系ごみ）		
	(t)	家庭系ごみ (t)	事業系ごみ (t)
平成 23 年度	14,287	11,418	2,869
平成 24 年度	14,250	10,196	4,054
平成 25 年度	14,022	9,987	4,035
平成 26 年度	14,126	9,855	4,271
平成 27 年度	14,101	9,755	4,346

注）搬入量（家庭系ごみ+事業系ごみ）＝（収集量+直接搬入量）

「一般廃棄物処理実態調査結果（平成 23 年度～平成 26 年度 環境省）」及び南国市資料による。

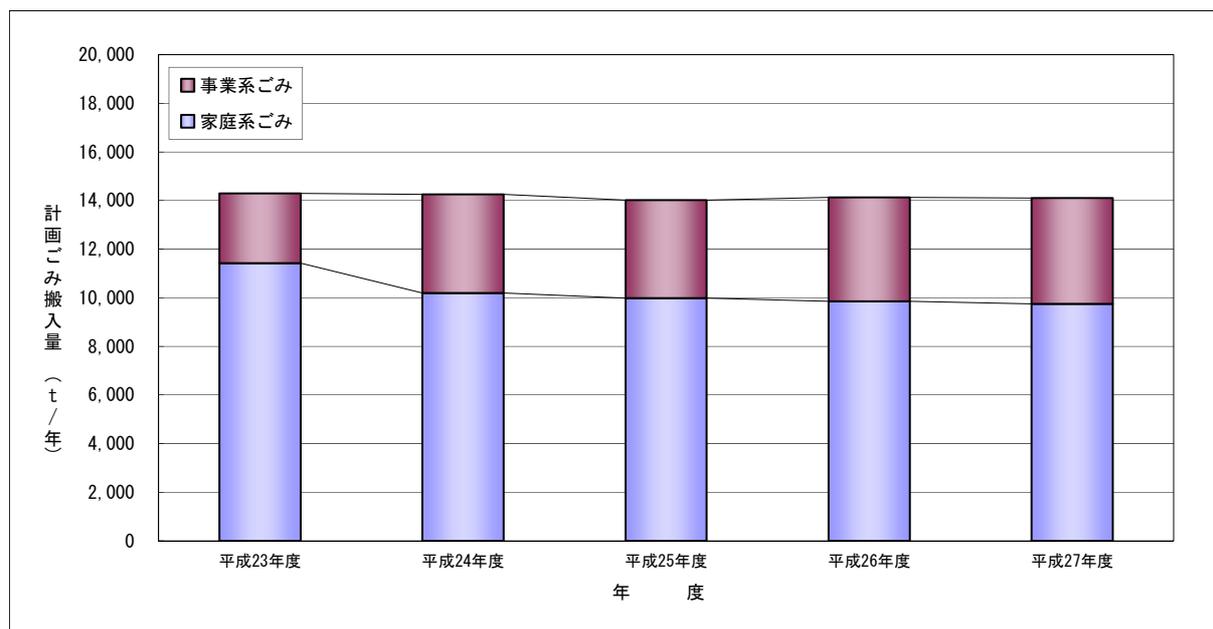


図 2-1-2 南国市の生活系ごみと事業系ごみの搬入量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

### 3) ごみ収集区分別の搬入量

ごみ搬入量を収集区分別にまとめたものを表 2-1-3 及び図 2-1-3 に示す。

収集量は可燃ごみが最も多く、平成 27 年度では 11,135t/年となっており、全搬入ごみ量の約 78.9%を占める。過去 5 年間の可燃ごみ収集量は、増減を繰り返しているが、総じて増加傾向となっている。これら以外の収集量は、不燃ごみは増加、資源ごみは減少、粗大ごみは横ばいである。

南国市では「混合ごみ」の区分は設定されていない。

表 2-1-3 南国市のごみ収集区分別の搬入量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	ごみ搬入量（収集量+直接搬入量）									自家 処理量 (t)
	(t)	収集量（混合ごみ+可燃ごみ+破碎ごみ+資源ごみ+その他+粗大ごみ）※						直接 搬入量 (t)		
		混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資源 ごみ	その他	粗大 ごみ			
		—	①委託 ②許可	①委託 ②許可	①委託 ②許可	① — ② —	①許可 ②許可			
(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)		
平成 23 年度	14,287	13,798	0	10,970	348	2,445	0	35	489	362
平成 24 年度	14,250	13,766	0	11,069	371	2,291	0	35	484	319
平成 25 年度	14,022	13,547	0	10,929	381	2,202	0	35	475	276
平成 26 年度	14,126	13,583	0	11,101	411	2,036	0	35	543	271
平成 27 年度	14,101	13,551	0	11,135	418	1,963	0	35	550	255

※ 収集量の各項目の下段は、収集形態を示し、区分は①家庭系ごみ ②事業系ごみである。

「一般廃棄物処理実態調査結果（平成 23 年度～平成 26 年度 環境省）」及び南国市資料による。

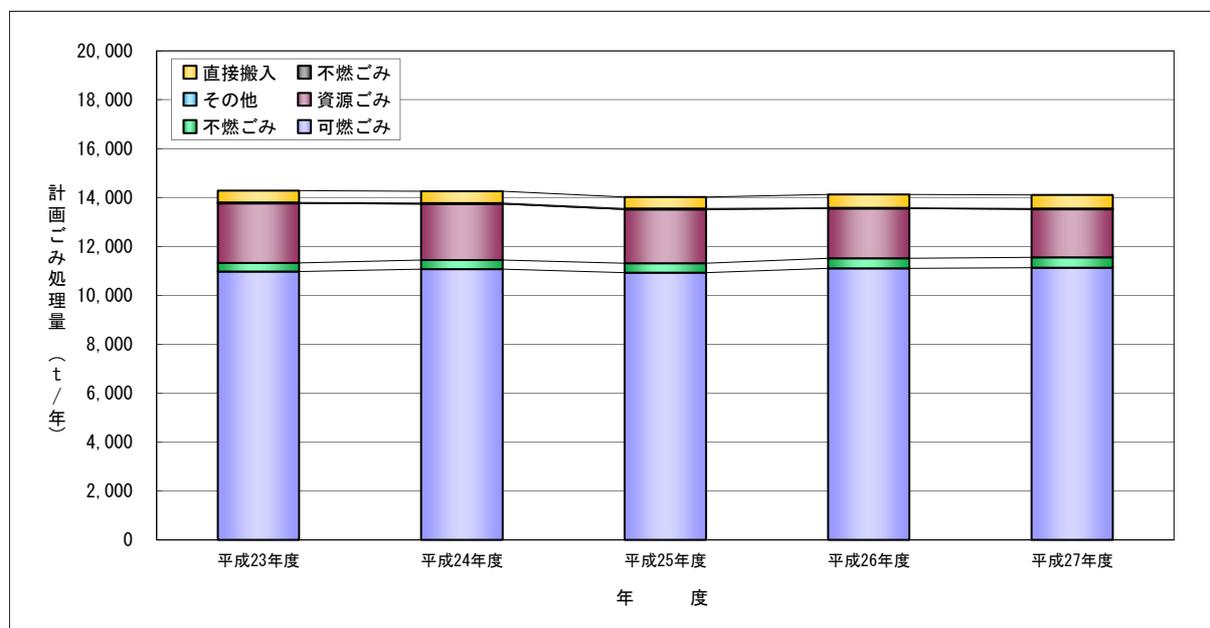


図 2-1-3 南国市のごみ収集区分別の搬入量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

#### 4) ごみ処理方法別の搬入量

ごみ搬入量を処理方法別にまとめたものを表 2-1-4 及び図 2-1-4 に示す。

直接焼却量は、可燃ごみ量と同様に増加傾向となっている。平成 27 年度における処理量のうち、直接焼却量は約 83%を占める。一方、焼却以外の中間処理量は増減を繰り返しており、平成 27 年度は 1,555t と前年度より増加した。また、直接資源化量は減少傾向にあり、平成 27 年度は 893t と平成 23 年度の約 73%となっている。直接最終処分量は平成 23 年度で 23t と全処理量の 0.2%未満と低い水準であったが、平成 25 年度以降はさらに減少し、平成 27 年度の直接最終処分量は 5t であった。

表 2-1-4 南国市のごみ処理方法別の搬入量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	処理量 (直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接最終処分量+直接資源化量)				
	(t)	直接 焼却量 (t)	焼却以外 の中間 処理量 (t)	直接 資源化量 (t)	直接最終 処分量 (t)
平成 23 年度	14,287	11,436	1,608	1,220	23
平成 24 年度	14,250	11,543	1,614	1,083	10
平成 25 年度	14,022	11,400	1,624	994	4
平成 26 年度	14,126	11,641	1,538	944	3
平成 27 年度	14,101	11,648	1,555	893	5

「一般廃棄物処理実態調査結果（平成 23 年度～平成 26 年度 環境省）」及び南国市資料による。

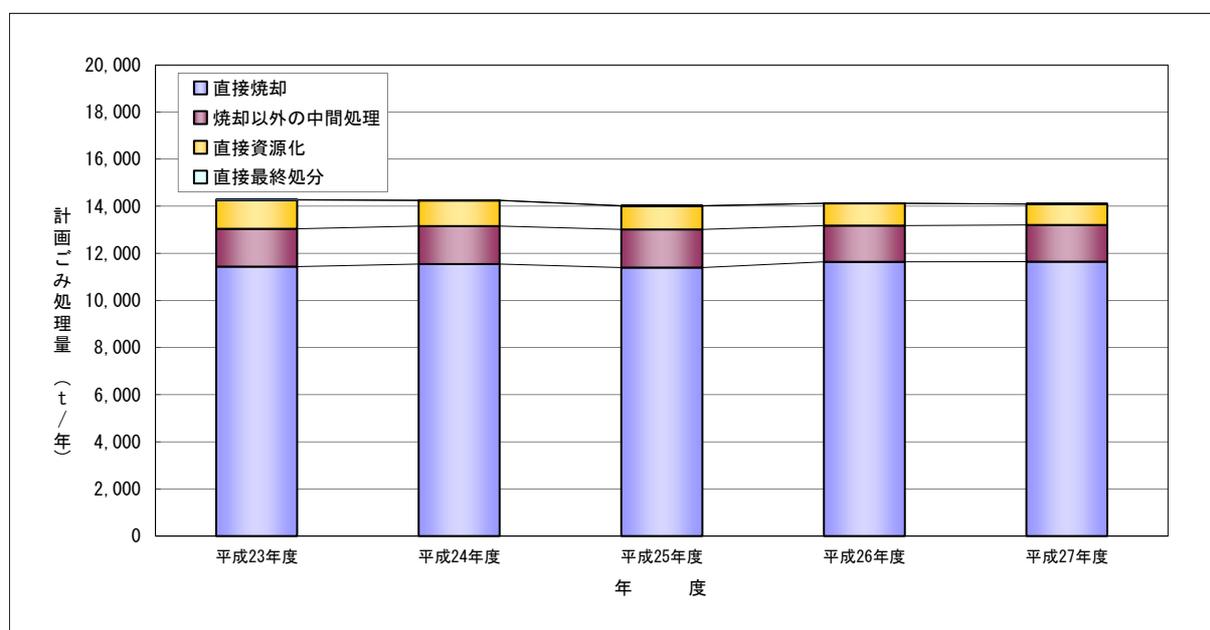


図 2-1-4 南国市のごみ処理方法別の搬入量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

## 2. ごみ処理量

南国市のごみ処理は、大きく焼却処理、資源化処理に分けられる。ここでは、各処理量の実績について述べる。

### 1) 焼却処理量

平成 23 年度～平成 27 年度における南国市の焼却処理量を表 2-1-5 及び図 2-1-5 に示す。焼却処理は、直接焼却のほか、その他の施設からの焼却量が計上されている。平成 27 年度の焼却処理量は 11,637t であり、ごみ搬入量（14,101t/年 p21 表 2-1-3 参照）の約 83%を占める。

表 2-1-5 南国市の焼却処理量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	焼却処理量（直接焼却量+焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量）									
	直接 焼却量 (t)	焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量								
		粗大ごみ 処理施設 (t)	ごみ 堆肥化 施設 (t)	ごみ 飼料化 施設 (t)	メタン化 施設 (t)	ごみ 燃料化 施設 (t)	その他の 資源化等 を行う施設 (t)	その他 の施設 (t)		
平成 23 年度	11,436	0	—	—	—	—	—	—	—	0
平成 24 年度	11,543	0	—	—	—	—	—	—	—	0
平成 25 年度	11,435	35	—	—	—	—	—	—	—	35
平成 26 年度	11,676	35	—	—	—	—	—	—	—	35
平成 27 年度	11,673	25	—	—	—	—	—	—	—	25

「一般廃棄物処理実態調査結果（平成 23 年度～平成 26 年度 環境省）」及び南国市資料による。

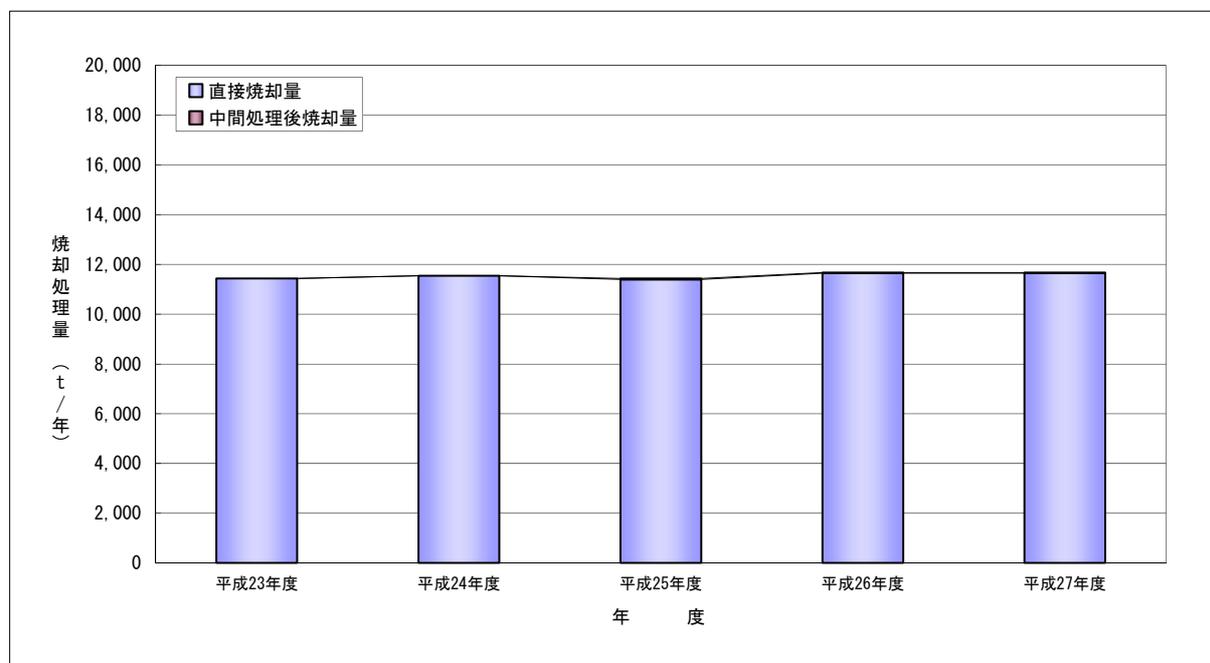


図 2-1-5 南国市の焼却処理量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

## 2) 資源化量

ごみ資源化量を処理方法別にまとめたものを表 2-1-6 及び図 2-1-6 に示す。

平成 27 年度において、資源化量で最も多いのは紙類であり、これにプラスチック類、金属類が続く。

現在の資源化形態は、紙類、布類が直接資源化、金属類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック類及びその他の資源化物が中間処理後再生利用となっている。

また、紙類、金属類、ガラス類の集団回収が行われている。

資源化量は減少傾向となっており、平成 27 年度の資源化量は 2,109t/年である。また、ごみ総排出量（14,280t/年 集団回収量 179t を含む。p20 表 2-1-1 参照）に対する資源化率は 14.8%である。

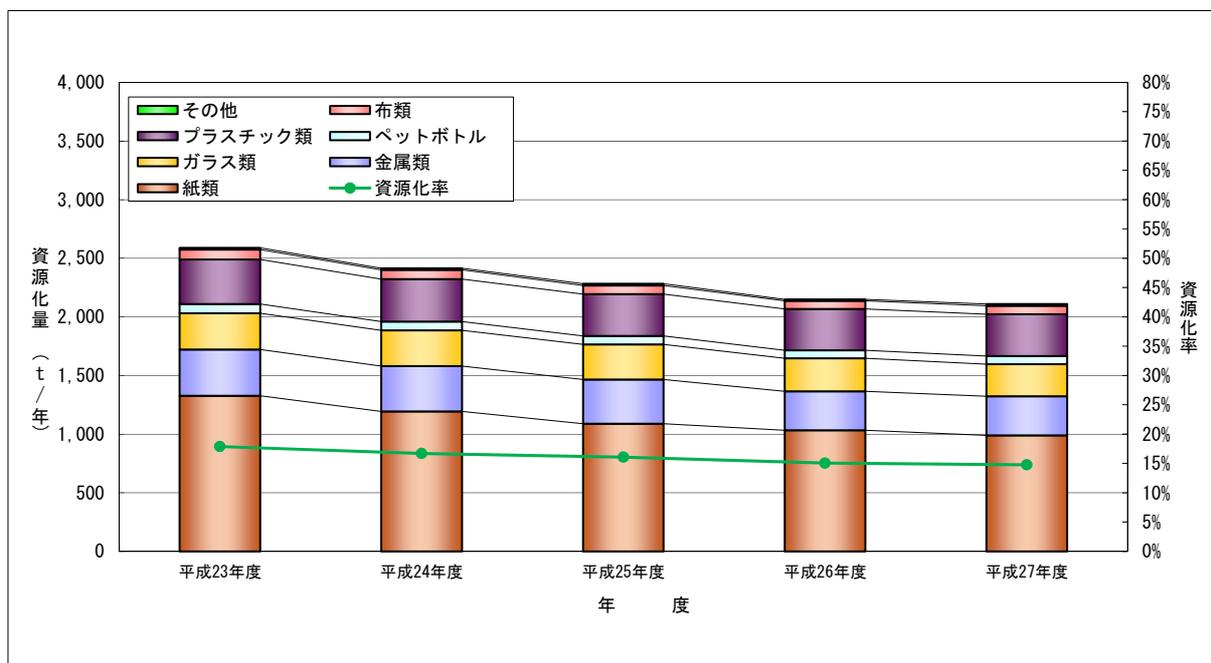


図 2-1-6 南国市の資源化量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

表 2-1-6 南国市の資源化量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	資源化量（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）										資源化率
	(t)	紙類 (t)	金属類 (t)	ガラス類 (t)	ペット ボトル (t)	プラス チック 類 (t)	布類 (t)	溶融 スラグ (t)	焼却灰 ・ 飛灰 (t)	その他 (t)	
平成 23 年度	2,588	1,326	395	310	79	379	84	0	0	15	17.9%
平成 24 年度	2,415	1,194	386	305	74	363	78	0	0	15	16.7%
平成 25 年度	2,281	1,088	377	300	71	357	74	0	0	14	16.1%
平成 26 年度	2,150	1,032	332	282	68	353	70	0	0	13	15.0%
平成 27 年度	2,109	989	332	275	70	357	72	0	0	14	14.8%

年 度	直接資源化量（紙類＋金属類＋ガラス類＋ペットボトル＋プラスチック類＋布類＋焼却灰・飛灰＋その他）								
	(t)	紙類 (t)	金属類 (t)	ガラス類 (t)	ペット ボトル (t)	プラス チック 類 (t)	布類 (t)	焼却灰 ・ 飛灰 (t)	その他 (t)
平成 23 年度	1,220	1,136	0	0	0	0	84	－	0
平成 24 年度	1,083	1,005	0	0	0	0	78	－	0
平成 25 年度	994	920	0	0	0	0	74	－	0
平成 26 年度	944	874	0	0	0	0	70	－	0
平成 27 年度	893	821	0	0	0	0	72	－	0

年 度	中間処理後再生利用量（紙類＋金属類＋ガラス類＋ペットボトル＋プラスチック類＋布類＋肥料＋飼料＋溶融スラグ＋焼却灰・飛灰＋その他）									
	(t)	紙類 (t)	金属類 (t)	ガラス類 (t)	ペット ボトル (t)	プラス チック 類 (t)	布類 (t)	溶融 スラグ (t)	焼却灰 ・ 飛灰 (t)	その他 (t)
平成 23 年度	1,164	0	385	306	79	379	0	0	0	15
平成 24 年度	1,130	0	377	301	74	363	0	0	0	15
平成 25 年度	1,107	0	368	297	71	357	0	0	0	14
平成 26 年度	1,037	0	323	280	68	353	0	0	0	13
平成 27 年度	1,037	0	323	273	70	357	0	0	0	14

年 度	集団回収量（紙類＋金属類＋ガラス類＋ペットボトル＋プラスチック類＋布類＋その他）							
	(t)	紙類 (t)	金属類 (t)	ガラス類 (t)	ペット ボトル (t)	プラス チック 類 (t)	布類 (t)	その他 (t)
平成 23 年度	204	190	10	4	0	0	0	0
平成 24 年度	202	189	9	4	0	0	0	0
平成 25 年度	180	168	9	3	0	0	0	0
平成 26 年度	169	158	9	2	0	0	0	0
平成 27 年度	179	168	9	2	0	0	0	0

「一般廃棄物処理実態調査結果（平成 23 年度～平成 26 年度 環境省）」及び南国市資料による。

### 3)最終処分量

最終処分量を方法別にまとめたものを表 2-1-7 及び図 2-1-7 に示す。

最終処分量は焼却残渣量が最も多く、直接最終処分量はわずかである。

最終処分量は、平成 24 年度以降増加傾向にある。平成 27 年度における最終処分量は 1,641t となっている。これは搬入ごみ量（14,101t/年 p21 表 2-1-2 参照）の約 12% である。

表 2-1-7 南国市の最終処分量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	最終処分量（直接最終処分量+焼却残渣量+焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量）										
	直接最終 処分量 (t)	焼却 残渣量 (t)	焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量								
			粗大ごみ 処理施設 (t)	ごみ 堆肥 化施設 (t)	ごみ 飼料 化施設 (t)	メタン化 施設 (t)	ごみ 燃料化 施設 (t)	その他の 資源化等 を行う施設 ** (t)	その他 の施設 *** (t)		
平成 23 年度	1,583	23	1,159	401	—	—	—	—	—	35	366
平成 24 年度	1,572	10	1,156	406	—	—	—	—	—	35	371
平成 25 年度	1,600	4	1,195	401	—	—	—	—	—	20	381
平成 26 年度	1,633	3	1,206	424	—	—	—	—	—	13	411
平成 27 年度	1,641	5	1,204	432	—	—	—	—	—	11	421

「一般廃棄物処理実態調査結果（平成 22 年度～平成 25 年度 環境省）」及び南国市資料による。

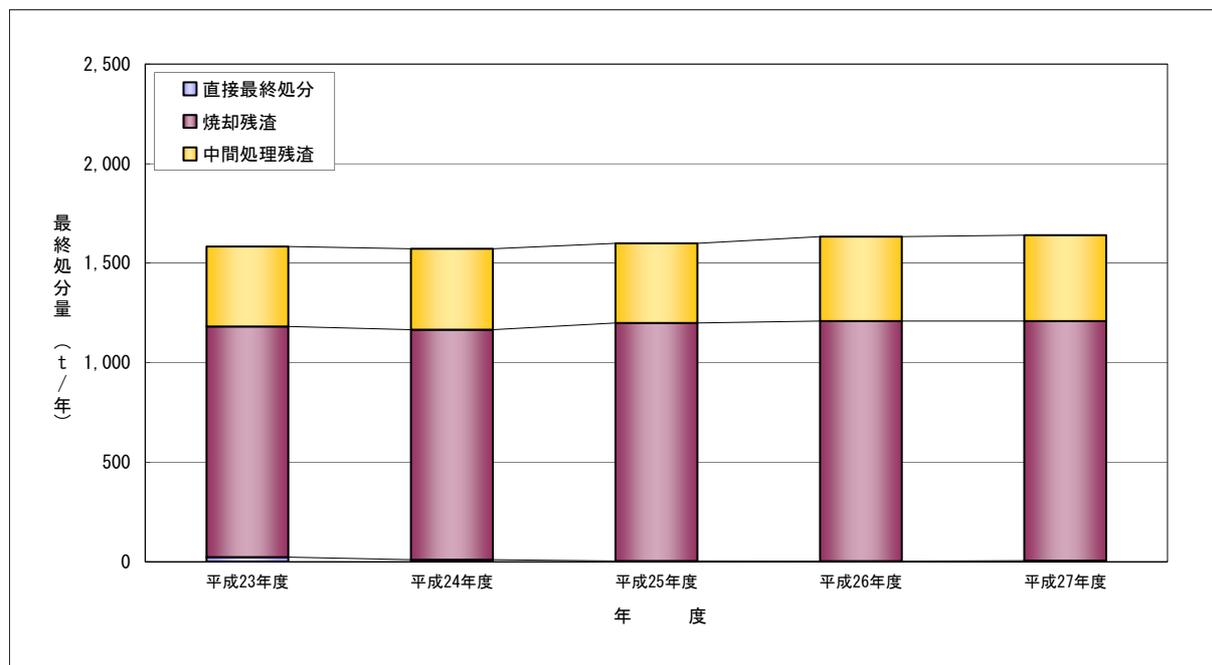


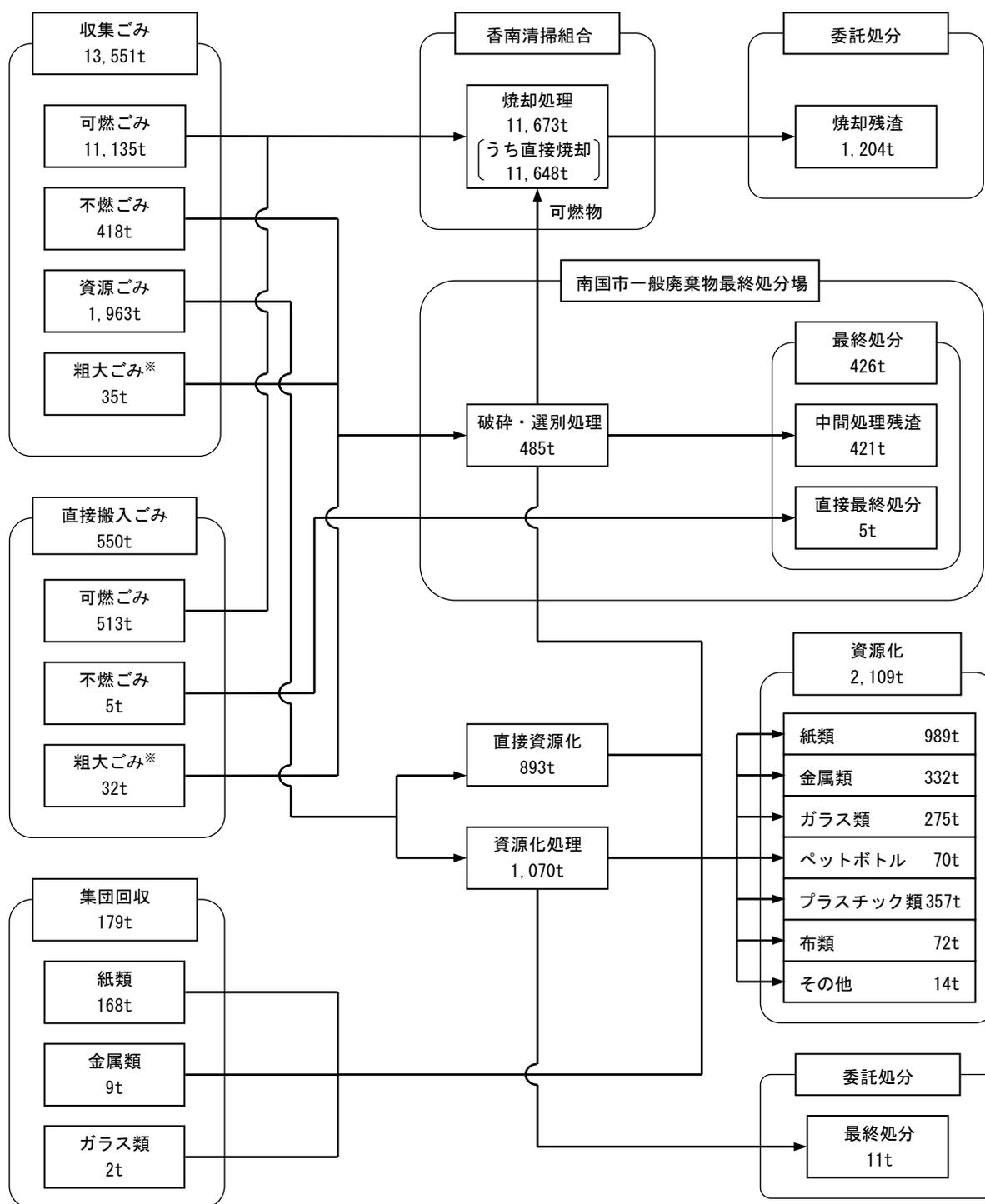
図 2-1-7 南国市の最終処分量実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

#### 4) ごみ処理フロー

ごみの区分ごとの搬入量及び処理量をもとに平成 27 年度におけるごみ処理フローを  
図 2-1-8 に示す。

計画処理量 14, 101t/年のうち可燃物は、香南清掃組合で焼却処理 11, 673t/年（資源化  
処理後焼却を含む。）した後民間委託により 1, 204t/年を埋立処分している。

また、直接資源化、中間処理後資源化、集団回収を併せた資源化量は 2, 109t であり、  
排出ごみ量（集団回収を含む。）の 14. 8%である。



※平成 28 年度より、布団（羽毛布団を除く）、木製家具（タンス、机、テーブル等）は、資源化

図 2-1-8 平成 27 年度における南国市のごみ処理フロー

### 3. ごみの性状

ごみの性状については、焼却処理又は熔融処理施設による焼却ごみのごみ質、また、資源化ごみの品目別組成割合によりそれぞれ明らかになっている。

ここでは、それらについて述べる。

#### 1) 焼却処理施設におけるごみ質

南国市のごみ焼却処理は、香南清掃組合で行われている。香南清掃組合における平成23年度～平成27年度のごみ質分析結果年間平均値を表2-1-8及び図2-1-9(1)～2-1-9(2)に示す。

平成23年度～平成27年度におけるごみ質は、三成分割合は、平成25年度に可燃分が減少したが、それ以外は概ね一定である。物理的組成では、紙類、ビニール・塩ビ類、厨芥類の占める割合が高く、紙類は平成23年度には60%を超えていたが、それ以降は60%を下回る水準で推移している。また、紙類の比率が減少した分、他の品目の比率が増加しているが、特にビニール・塩ビ類及びその他合成樹脂類が増加している。

発熱量は平成24年度～平成26年度はやや高い水準となっていたが、平成27年度は減少した。

表 2-1-8 平成23年度～平成27年度における香南清掃組合ごみ焼却施設のごみ質（年度別平均値）

項 目		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
三 成 分	水分	%	52.75%	52.50%	49.63%	52.18%	50.75%
	可燃分	%	4.83%	4.65%	4.13%	5.20%	4.50%
	灰分	%	42.42%	42.85%	46.24%	42.62%	44.75%
単位体積重量		kg/m <sup>3</sup>	200	218	175	193	200
物 理 的 組 成	紙・布類	%	61.30%	51.20%	52.93%	57.18%	53.63%
	木・竹・わら類	%	5.13%	7.58%	3.48%	6.88%	8.10%
	ビニール・塩ビ類	%	13.75%	19.25%	15.50%	16.25%	16.25%
	その他合成樹脂	%	5.78%	6.70%	7.88%	4.20%	6.90%
	生ごみ・皮革類	%	0.10%	0.10%	0.10%	1.08%	1.28%
	容器包装（再計上）	%	4.73%	7.38%	8.20%	8.13%	7.88%
	厨芥類	%	6.58%	7.60%	12.08%	8.65%	6.50%
	不燃物類	%	1.43%	1.68%	1.23%	3.03%	3.00%
その他	%	1.20%	5.90%	6.83%	2.75%	4.35%	
発 熱 量	低位発熱量（計算値）	KJ/kg	8,875	9,025	9,050	8,950	8,650
	低位発熱量（実測値）	KJ/kg	6,125	6,275	6,475	5,600	5,425

香南清掃組合による資料

三成分、単位体積重量、発熱量は湿ベース、物理的組成は乾ベースとする。

容器包装は、他の項目とは別途計上したものとなっている。

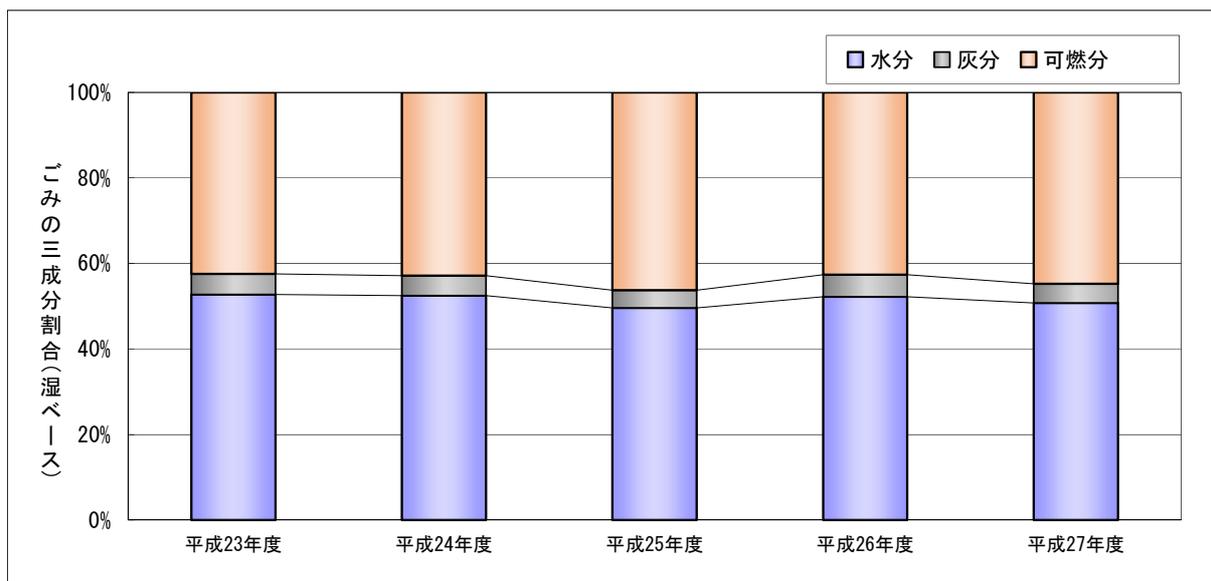


図 2-1-9(1) ごみの三成分の年間平均値の推移 (平成 23 年度～平成 27 年度)

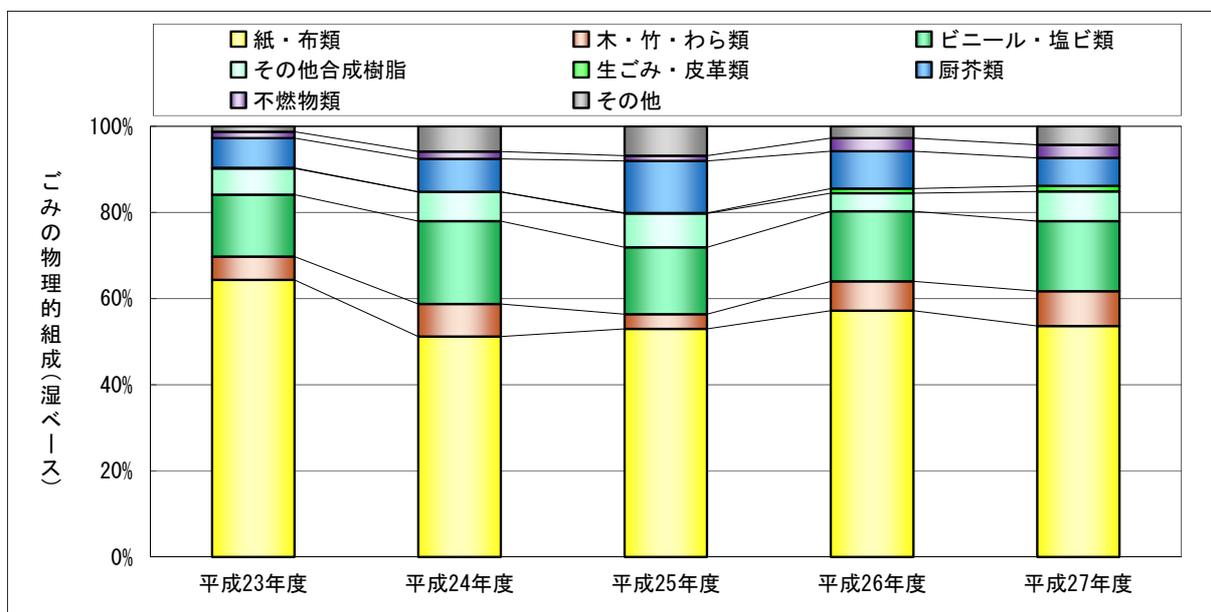


図 2-1-9(2) ごみの物理的組成の年間平均値の推移 (平成 23 年度～平成 27 年度)

## 2) 資源化物の組成割合

直接資源化量、中間処理後資源化量及び集団回収量を併せた総資源化量の組成割合を表 2-1-9 及び図 2-1-10 に示す。

資源化物に占める割合では、紙類が最も多く、次いでプラスチック類、金属類となっている。割合の推移は、紙類、金属類の割合が減少し、ガラス類、ペットボトル、プラスチック類が増加する傾向となっている。

表 2-1-9 資源化物の組成割合（平成 23 年度～平成 27 年度）

(単位：%)

項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
紙類	51.2%	49.5%	47.7%	48.0%	47.0%
金属類	15.3%	16.0%	16.5%	15.4%	15.7%
ガラス類	12.0%	12.6%	13.2%	13.1%	13.0%
ペットボトル	3.1%	3.1%	3.1%	3.2%	3.3%
プラスチック類	14.6%	15.0%	15.7%	16.4%	16.9%
布類	3.2%	3.2%	3.2%	3.3%	3.4%
その他※	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

「一般廃棄物処理実態調査結果（平成 22 年度～平成 25 年度 環境省）」及び南国市資料による。

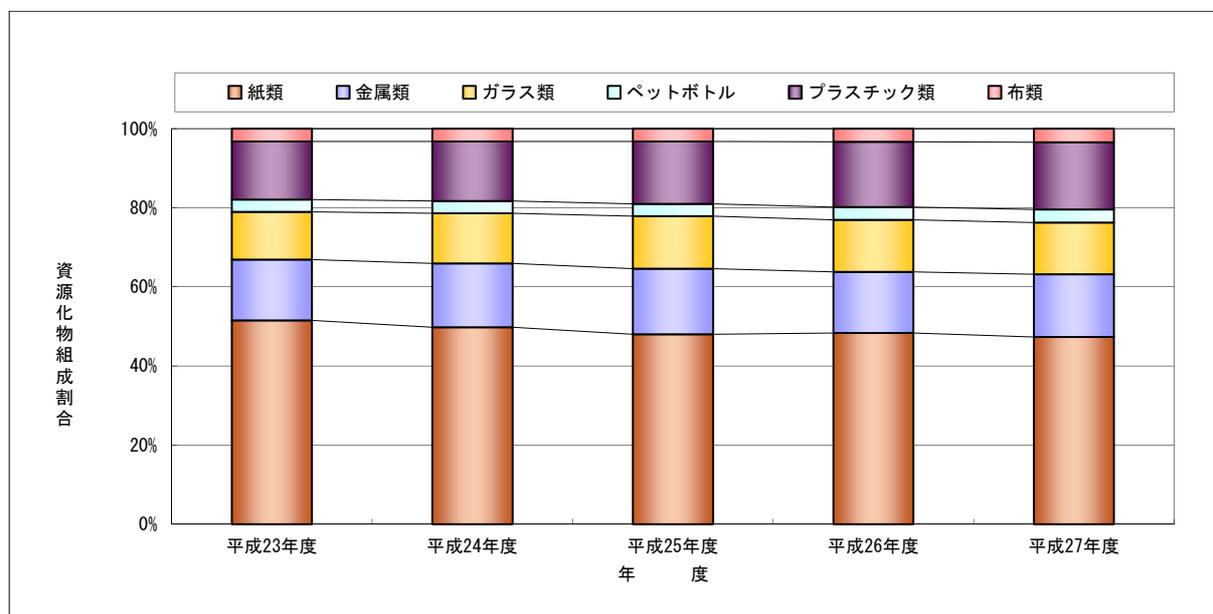


図 2-1-10 資源化物の組成割合（平成 23 年度～平成 27 年度）

#### 4. 温室効果ガス排出量

南国市のごみ処理に関する活動量より算出した温室効果ガス排出量を表 2-1-10 に示す(算出根拠は参考資料参照)。

ごみ処理における温室効果ガス排出は、

- ①収集運搬過程 : 収集運搬車輛の走行、燃料の使用、電気の使用、HFC (ハイドロフルオロカーボン) 封入エアコンの使用
- ②中間処理過程 : 焼却処理における助燃材の使用、廃棄物の燃焼、電気の使用
- ③廃棄物の直接最終処分 : 埋立作業による燃料の使用、電気の使用、廃棄物の分解

の3段階での生成量を算出した。尚、収集運搬過程のCO<sub>2</sub>排出量算出に用いた燃料使用量、走行距離は過去の代表的な値とした。

値はいずれも二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)に換算したものである。

収集運搬過程、中間処理過程である香南清掃組合の焼却処理、南国市一般廃棄物最終処分場で生じるCO<sub>2</sub>のうち、南国市分として各ごみ処理量で按分して算出した結果、3,645～4,986t-CO<sub>2</sub>/年の排出量となっている。

表 2-1-10 平成 23 年度～平成 27 年度における温室効果ガス排出量試算結果

単位 : t-CO<sub>2</sub>/年

年 度	収集運搬過程	中間処理過程	直接最終処分	計
平成 23 年度	104	3,645	344	4,093
平成 24 年度	104	4,908	337	5,349
平成 25 年度	104	4,937	287	5,328
平成 26 年度	104	4,507	311	4,922
平成 27 年度	104	4,986	334	5,424

※収集運搬過程におけるCO<sub>2</sub>排出量は、平成 28 年度における委託運搬車輛の月間走行距離数及び燃料使用量より推計した。尚、中間処理過程及び直接最終処分における排出量とともに、香南清掃組合に係るCO<sub>2</sub>排出量は、南国市の処理量による重量按分で求めた。

## 5. ごみ処理体制

南国市における平成 28 年度現在のごみ処理体制を表 2-1-11 に示す。

南国市では、基本的に収集運搬を家庭系ごみは市が民間事業者へ委託、事業系ごみは事業者（許可業者）により行う体制としている。中間処理については、可燃ごみは香南清掃組合、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみは市が主体として行っているが、資源ごみの中間処理は民間委託により行っている。

また、最終処分については、不燃ごみ及び粗大ごみ処理残渣は市であるが、焼却残渣は香南清掃組合が、資源ごみ処理残渣は民間委託業者により行われている。

表 2-1-11 南国市のごみ処理体制（平成 28 年度現在）

区 分		実施主体
収集・運搬		家庭系：市（民間委託） 事業系：事業者（許可業者）
中間処理	可燃ごみ	香南清掃組合
	不燃ごみ	市
	資源ごみ	市（民間委託）
	粗大ごみ	市
最終処分		焼却残渣：香南清掃組合 不燃ごみ及び粗大ごみ処理残渣：市 資源ごみ処理残渣：民間委託

## 6. ごみ収集区分

南国市のごみ収集区分は、平成 28 年度現在、表 2-1-12(1)～2-1-12(2)に示す内容で行っている。

収集ごみは、大きく分けて可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ（雑ごみ）となっており、資源ごみは、容器包装プラスチック、ペットボトル、紙・布類、ダンボール、カン・金属類、ビン類、水銀を含むごみに区分される。これ以外に個別依頼となるが、粗大ごみを受け入れている。

家電、自動車等のリサイクル法対象品、処理困難物等については、収集対象外としている。



表 2-1-12(2) 南国市における分別収集区分(2) (平成 28 年度現在)

区分	ごみの具体例	排出方法	収集頻度
不燃ごみステーション	<b>カン・金属類</b> 飲料用のカンと他の金属は別々に <b>【例】</b> ・飲料用のカン ・その他 (スプレー缶、カセットボンベや、必ず使い切ってから、火気のない安全な場所で穴をあけて出す) ・原付バイク (50cc まで ガソリンは抜き取る) ・自転車 ・扇風機 ・石油ストーブ ・ガスコンロ <b>【出し方の注意点】</b> ・黒い袋、肥料やお米の袋等中身の確認できない袋は危険なため使用禁止 ・カン類は中身を使い切り、水洗いして出す ・刃物などは新聞紙に包み、危険のないようにして、袋に貼り紙で表示 ・塗料や薬品の入っていた空き缶は中身を除いて雑ごみへ ・消火器は販売店かリサイクル窓口へ	中身が見える袋 (大きいものはそのまま)	・伊達野、植田、植野、大埴、岡豊町、片山、久礼田、小籠の一部、里改田、篠原、天行寺、浜改田、東崎(西部)、明見、領石 : 2回/月 ・上記以外 : 1回/月
	<b>ビン類</b> 食料品用のビン(割れていないもの)を3種類に分別 <b>【例】</b> ・無色透明 ・茶色 ・その他の色 <b>【出し方の注意点】</b> ・ビン類とは、飲料用・食用油のビンや風邪薬などの医療用のビン ・中身を使い切り、水洗いして出す ・酒・ビール瓶はできるだけ販売店に引き取ってもらう ・化粧品のビンは雑ごみへ	指定袋 (中: 20円/枚) (小: 15円/枚) に入れる	・天行寺 : 2回/月 ・上記以外 : 1回/月
	<b>水銀を含むごみ</b> <b>【例】</b> ・乾電池・水銀電池 ・温度計・体温計・蛍光灯 (割れたものも含む 長い蛍光灯は袋からはみ出してもかまわない) <b>【出し方の注意点】</b> ・蛍光灯、電池類はできるだけ販売店に引き取ってもらう ・水銀を含んでいない電池も水銀を含むごみで出す ・白熱球やグロー球・豆球などは雑ごみへ	指定袋 (中: 20円/枚) に入れる	※3、6、9、12月 ・天行寺 : 2回/月 ・上記以外 : 1回/月
	<b>雑ごみ</b> 硬質プラスチック製品や不燃物など <b>【例】</b> ・硬質プラスチック製品 ・バケツ ・土鍋、食器 ・おもちゃ(電池を除いて) ・電球、グロー球 ・化粧品のびん ・割れもの <b>【出し方の注意点】</b> ・黒い袋、肥料やお米の袋等、中身の確認できない袋は危険なため使用禁止 ・割れたビン・ガラスなどは新聞紙に包み、危険のないようにして、袋に貼り紙で表示する ・ライターは必ず中身を使い切ってから出す	中身が見える袋 (大きいものはそのまま)	・天行寺 : 2回/月 ・上記以外 : 1回/月
	<b>ゴミステーションに出せないもの</b>	・家電4品目 (エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫) ・パソコン ・一時大量ごみ、粗大ごみ ・剪定木、木材 ・事業所から出るごみ ・処理困難物 (建築廃材、土砂、コンクリート片、農業用ビニール類、毒物、農薬、劇薬、バッテリー、オイル、ガスボンベ、消火器、タイヤ、注射器等)	-

資料 : 南国市 HP「家庭ごみの分け方・出し方/分別の仕方一覧表」による。

## 7. ごみ処理に係る費用

ごみ処理に係る費用について、表 2-1-13 に示す。

歳出面では香南清掃組合へ組合分担金及び委託費が多くを占める。

建設改良費は組合分担金として計上されているが、人件費、処理費、委託費ともに増加しており、組合分担金を除いた歳出全体は平成 24 年度に増加したが、平成 26 年度以降は横ばいとなっている。

表 2-1-13 南国市のごみ処理に係る費用（平成 23 年度～平成 27 年度）

単位：千円

年度	歳出（建設改良費＋処理維持管理費＋その他）											
	建設改良費（組合分担金を除く）				処理及び維持管理費（組合分担金を除く）							その他
	工事費	調査費	組合 分担金		人件費	処理費	車両等 購入費	委託費	組合 分担金	調査 研究費		
平成 23 年度	307,601	0	0	0	223,738	43,420	23,466	0	156,852	235,871	0	83,863
平成 24 年度	347,469	0	0	0	216,454	38,853	21,350	0	156,251	266,078	0	131,015
平成 25 年度	295,165	0	0	11,058	241,452	47,317	27,296	0	166,839	269,149	0	53,713
平成 26 年度	310,336	0	0	29,602	225,036	44,263	11,113	0	169,660	265,230	0	85,300
平成 27 年度	309,192	0	0	38,109	227,779	39,198	11,481	0	177,100	253,075	0	81,413

※合計額は組合分担金を除く。

「一般廃棄物処理実態調査結果（平成 23 年度～平成 26 年度 環境省）」及び南国市資料による。

## 第2節 ごみ処理の評価

ここでは、実績をもとに南国市のごみ処理の現状を客観的に評価した。評価指標を表2-2-1に示す。

評価指標については、「ごみ処理基本計画策定指針（平成25年6月）」に準じ、以下の項目を選定し、「公共サービス」を除く「循環型社会形成」、「地球温暖化防止」、「経済性」の視点から、それぞれ示されている指標について評価を行った。

表 2-2-1 ごみ処理の評価指標

視 点	指標で測るもの	指 標 の 名 称
循環型社会形成	①廃棄物の発生	人口1人1日当たりごみ総排出量
	②再生利用	廃棄物からの資源回収量
	③エネルギー回収・利用	廃棄物からのエネルギー回収量
	④最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合
地球温暖化防止	⑤温室効果ガスの排出	廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口1人1日当たりの排出量
経済性	⑥費用対効果	人口1人当たり年間処理経費
		資源回収に要する費用
		エネルギー回収に要する費用
		最終処分減量に要する費用

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成19年6月（平成25年4月改訂） 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）」一部抜粋

## 1. 循環型社会形成

### 1) 廃棄物の発生

廃棄物の発生については、人口1人1日当たりのごみ排出量を算出した。

平成23年度～平成27年度における1人1日当たりごみ総排出量を表2-2-2及び図2-2-1に示す。

過去5年間の1人1日当たりのごみ排出量は、0.809～0.811kg/人・日であり、平均値は0.808g/人・日である。

平成32年度における1人1日当たりごみ排出量の国の目標値は、0.848kg/人・日、高知県の目標値は0.830kg/人・日であり、南国市の実績ではこれを下回っている。

表 2-2-2 南国市の1人1日当たりごみ総排出量の実績（平成23年度～平成27年度）

年 度	1人1日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	国の目標値 (平成32年度) (kg/人・日)	高知県の目標値 (平成32年度) (kg/人・日)
平成23年度	0.810	0.848	0.830
平成24年度	0.810		
平成25年度	0.800		
平成26年度	0.809		
平成27年度	0.811		
平均値	0.808		

$$(1人1日当たりごみ総排出量) = (年間収集量 + 年間直接搬入量 + 集団回収量) \div (計画収集人口) \div 365日$$

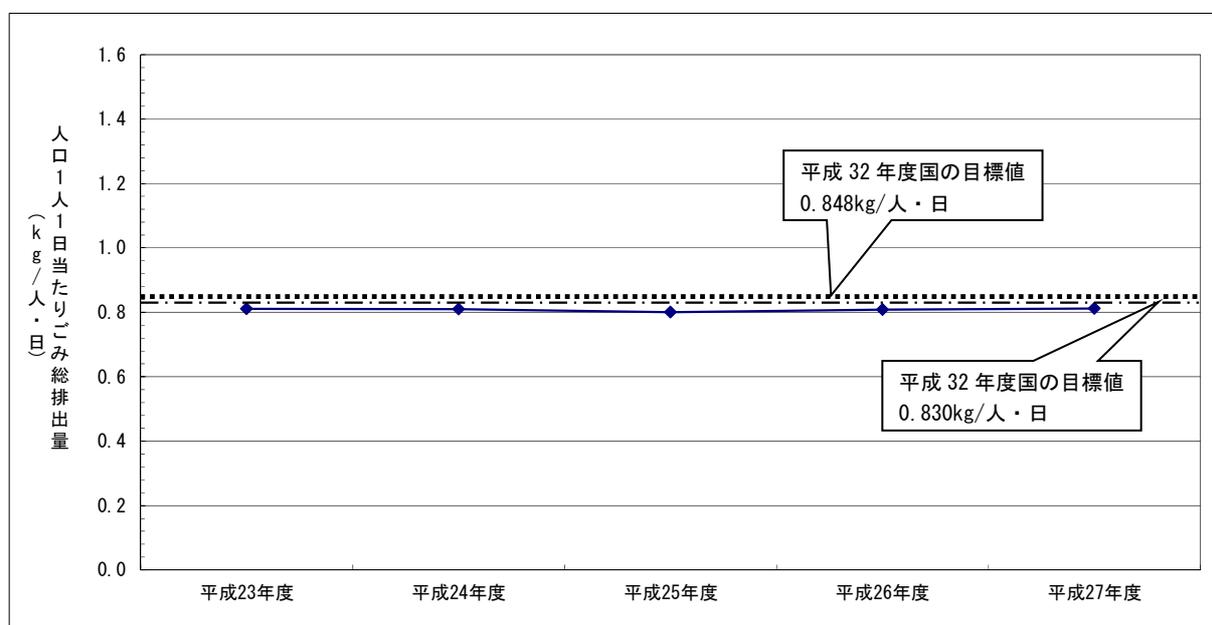


図 2-2-1 南国市の1人1日あたりごみ総排出量の実績（平成23年度～平成27年度）

## 2)再生利用

再生利用については、廃棄物からの資源回収率を算出した。

平成 23 年度～平成 27 年度における資源回収率を表 2-2-3 及び図 2-2-2 に示す。

過去 5 年間の廃棄物からの資源回収率は、0.148～0.179t/t であり、平均値は 0.161t/t である。

平成 32 年度の国の目標値は 0.27t/t、高知県の目標値は 0.25t/t となっているが、南国市の実績では、いずれの年度においてもこれを下回っている。

表 2-2-3 南国市の廃棄物からの資源回収率の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	資源回収率 (t/t)	国の目標値 (平成 32 年度) (t/t)	高知県の目標値 (平成 32 年度) (t/t)
平成 22 年度	0.179	0.27	0.25
平成 23 年度	0.167		
平成 24 年度	0.161		
平成 25 年度	0.150		
平成 26 年度	0.148		
平均値	0.161		

$$(\text{廃棄物からの資源回収率}) = (\text{総資源化量}) \div (\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量})$$

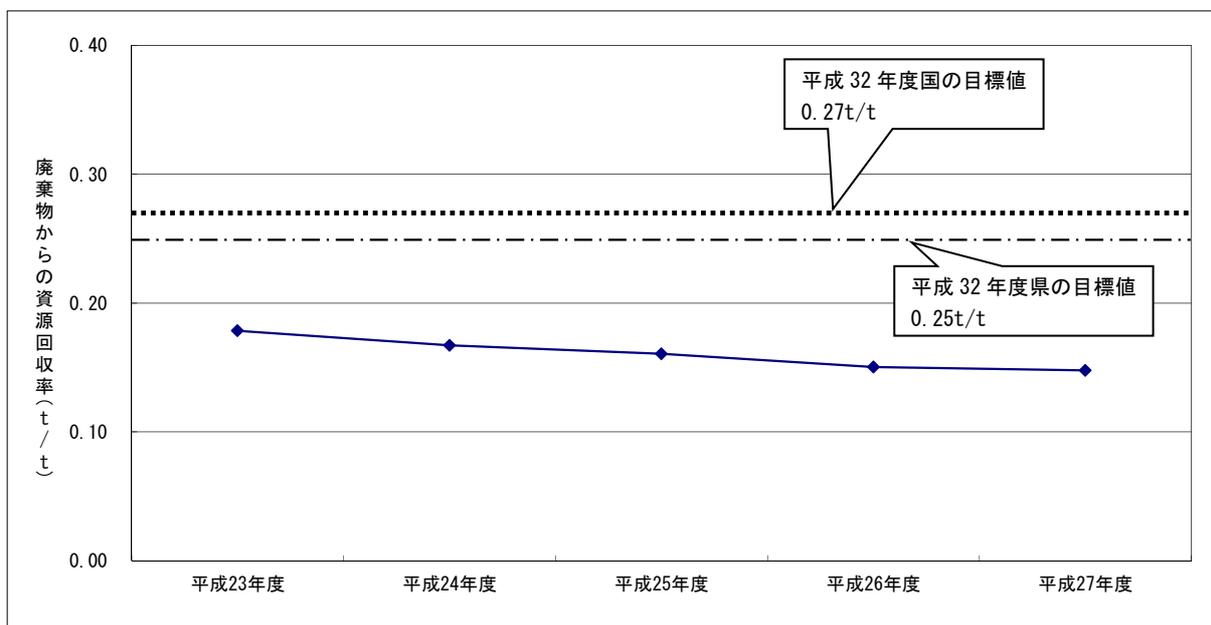


図 2-2-2 南国市の廃棄物からの資源回収率の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

### 3) エネルギー回収・利用

エネルギー回収・利用については、廃棄物からのエネルギー回収量を算出した。

平成 23 年度～平成 27 年度における廃棄物からのエネルギー回収量を表 2-2-4 及び図 2-2-3 に示す。

過去 5 年間の廃棄物からのエネルギー回収量（正味）は、-485.1～-468.9MJ/t であり、平均値は-477.7MJ/t である。香南清掃組合では、発電等の熱利用は行われていないため、全エネルギー回収量から投入エネルギーを差し引いた正味のエネルギー回収量は、いずれの年度でもマイナスとなっている。

表 2-2-4 南国市の廃棄物からのエネルギー回収量の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	廃棄物からのエネルギー回収量 (MJ/t)	目標値 (MJ/t)
平成 23 年度	-485.1	—
平成 24 年度	-479.7	
平成 25 年度	-478.5	
平成 26 年度	-476.1	
平成 27 年度	-468.9	
平均値	-477.7	

（廃棄物からのエネルギー回収量）＝（エネルギー回収量（正味））

÷（熱回収施設（可燃ごみ処理施設）における総処理量）

（エネルギー回収量（正味））＝（施設での発電電力量）＋（発電以外のエネルギー回収量）－（施設での購入電力量）  
－（燃料の種類毎の消費量）×（燃料の種類毎の発熱量）

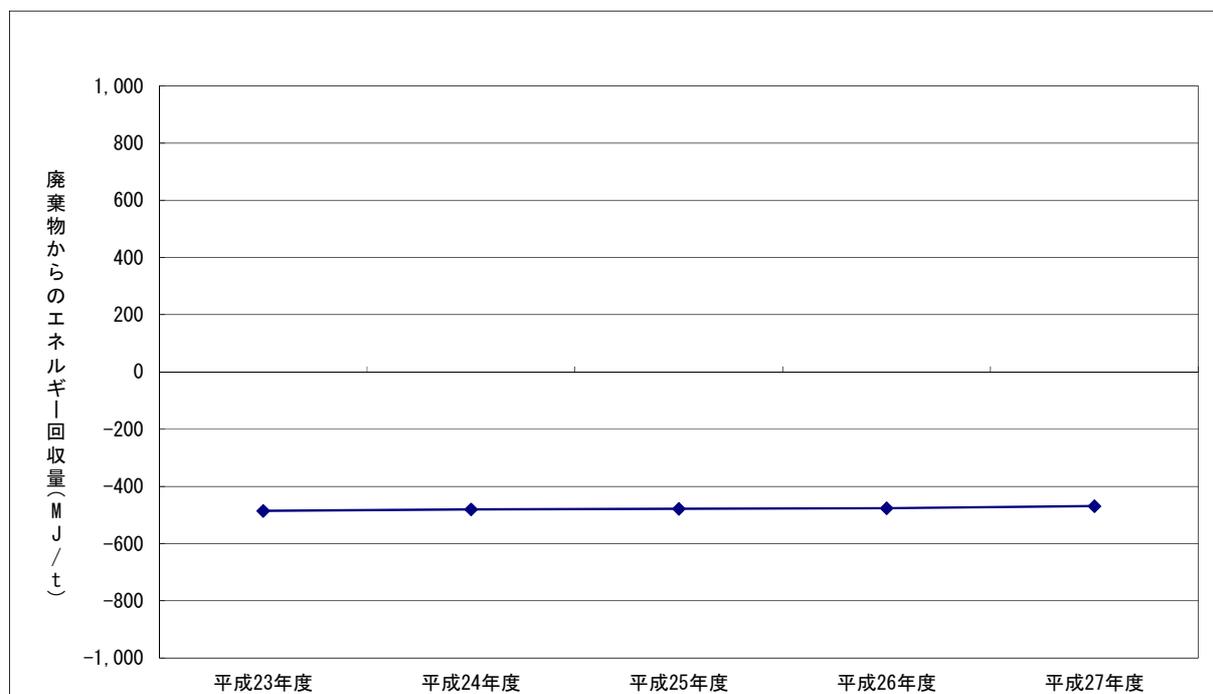


図 2-2-3 南国市の廃棄物からのエネルギー回収量の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

#### 4) 最終処分

最終処分については、廃棄物のうち最終処分される割合を算出した。

平成 23 年度～平成 27 年度における廃棄物のうち最終処分される割合を表 2-2-5 及び図 2-2-4 に示す。

過去 5 年間の廃棄物のうち最終処分される割合は、平成 23 年度～平成 27 年度まで毎年度 0.11t/t が計上されており、ほぼ横ばいとなっている。

国の目標値は、平成 32 年度で 0.10t/t とされるが、実績はいずれの年度もこの値を上回っている。

表 2-2-5 南国市の廃棄物のうち最終処分される割合の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	廃棄物のうち 最終処分 される割合 (t/t)	国の目標値 (平成 32 年度) (t/t)	高知県の目標値 (平成 32 年度) (t/t)
平成 23 年度	0.11	0.10	0.04
平成 24 年度	0.11		
平成 25 年度	0.11		
平成 26 年度	0.11		
平成 27 年度	0.11		
平均値	0.11		

(廃棄物のうち最終処分される割合) = (最終処分量) ÷ (年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量)

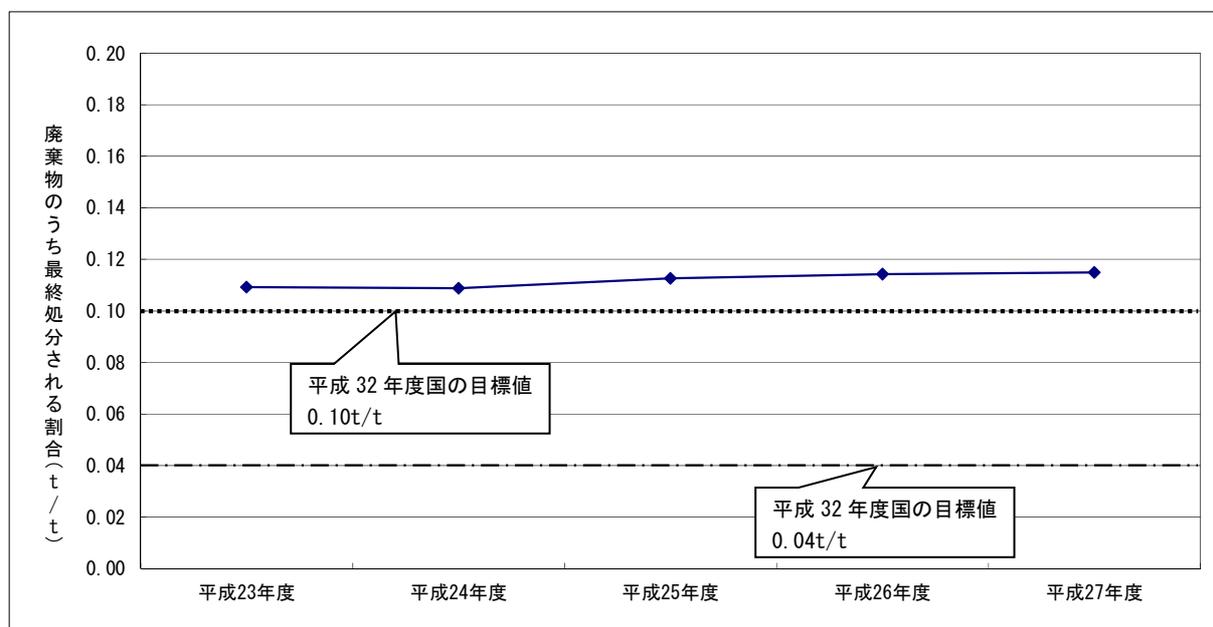


図 2-2-4 南国市の廃棄物のうち最終処分される割合の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

## 2. 地球温暖化防止（温室効果ガスの排出）

温室効果ガスについては、廃棄物処理のうち、香南清掃組合における処理及び南国市一般廃棄物最終処分場における温室効果ガスの人口1人1日当たりの排出量を算出した。

尚、収集運搬及び使用車輛に係る温室効果ガスの排出量は含まないものとする。

平成23年度～平成27年度における温室効果ガスの人口1人1日当たりの排出量を表2-2-6及び図2-2-5に示す。

過去5年間の実績では、0.229～0.308kg-CO<sub>2</sub>/人・日であり、平均値は0.296kg-CO<sub>2</sub>/人・日である。

国の目標値は0.305kg-CO<sub>2</sub>/人・日であり、過去5年間はこの目標値を下回る値となっている。

表2-2-6 南国市の廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口1人1日当たり排出量の実績  
(平成23年度～平成27年度)

年 度	廃棄物処理に伴う 温室効果ガスの 人口1人1日当たり の排出量 (kg-CO <sub>2</sub> /人・日)	国の目標値 (kg-CO <sub>2</sub> /人・日)
平成23年度	0.229	0.305
平成24年度	0.300	
平成25年度	0.300	
平成26年度	0.278	
平成27年度	0.308	
平均値	0.296	

$$(\text{廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口1人1日当たり排出量}) = (\text{温室効果ガス排出量(正味)}) \div (\text{人口}) \div 365 \text{日}$$

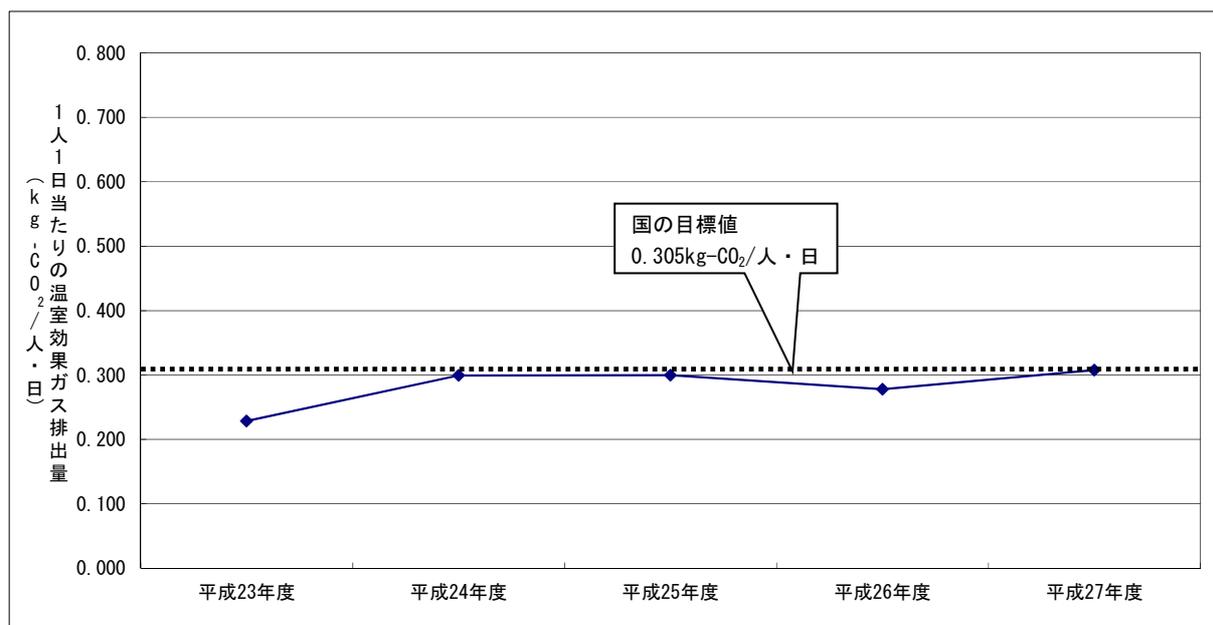


図2-2-5 南国市の廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口1人1日当たり排出量の実績  
(平成23年度～平成27年度)

### 3. 経済性（費用対効果）

#### 1) 人口1人当たり年間処理経費

平成23年度～平成27年度における人口1人当たり年間処理経費を表2-2-7及び図2-2-6に示す。

過去5年間の実績では、約9,383～10,502円/人・年であり、平均値は9,970円/人・年である。

高知県平均値は10,932円/人・年であり、南国市の実績は過去5年間この値を下回っている。

表2-2-7 南国市の人口1人当たりの年間処理経費の実績（平成23年度～平成27年度）

年 度	人口1人当たりの 年間処理経費 (円/人・年)	高知県平均※ (参考) (円/人・年)
平成23年度	9,383	10,932
平成24年度	9,874	
平成25年度	10,502	
平成26年度	10,121	
平成27年度	9,970	
平均値	9,970	

(人口1人当たりの年間処理経費) = (廃棄物処理に要する総費用(建設費除く)) ÷ (計画収集人口)

※高知県平均は平成23～26年度

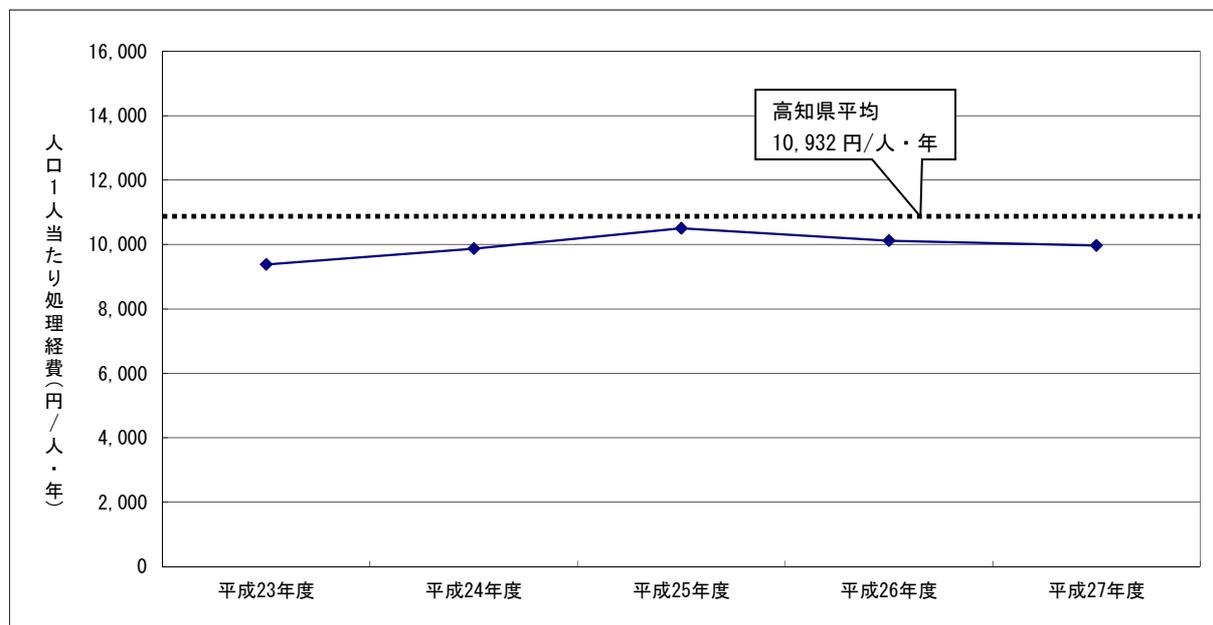


図2-2-6 南国市の人口1人当たりの年間処理経費の実績（平成23年度～平成27年度）

## 2) 資源回収に要する費用

平成 23 年度～平成 27 年度における資源回収に要する費用として推定したものを表 2-2-8 及び図 2-2-7 に示す。

過去 5 年間の実績による推定では、資源化物 1t 当りに要する費用は、10,398～14,780 円/t であり、平均値は 12,595 円/t である。

尚、南国市の処理経費は、収集運搬費のうち資源ごみに係るもの及び資源化委託処理費、不燃ごみ及び粗大ごみ処理費とし、直接費用を計上することは困難なため、それぞれの費用をごみ量のうち対象となる資源ごみ収集量及び資源化処理量の比率で按分して求めた。

表 2-2-8 南国市の資源回収に要する費用の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	資源回収に 要する費用 (円/t)
平成 23 年度	10,398
平成 24 年度	11,792
平成 25 年度	12,055
平成 26 年度	13,949
平成 27 年度	14,780
平均値	12,595

$$(\text{資源回収に要する費用}) = (\text{資源化に要する総費用 (正味)}) \div (\text{総資源化量})$$

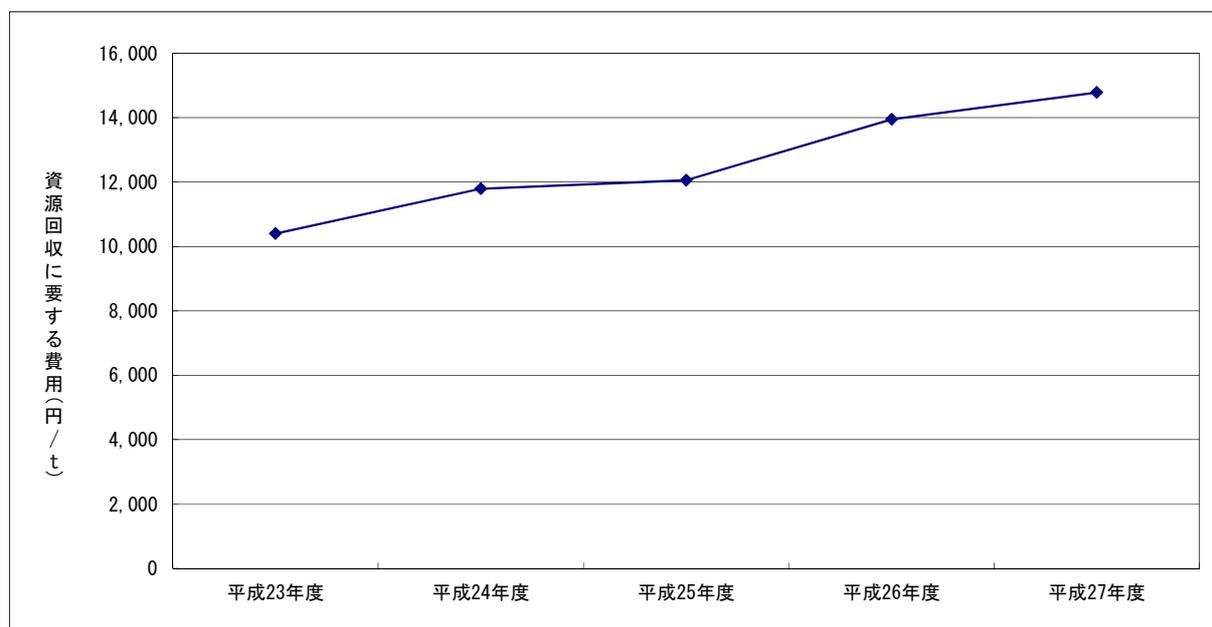


図 2-2-7 南国市の資源回収に要する費用の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

### 3) エネルギー回収に要する費用

平成 23 年度～平成 27 年度におけるエネルギー回収に要する費用を表 2-2-9 及び図 2-2-8 に示す。

エネルギー回収に要する費用は、約-2.1～-1.8 円/MJ、平均値は-2.0 円/MJ である。費用がマイナスになっているのは、「1. 循環型社会形成回収 3) エネルギー回収・利用」において、回収エネルギーよりも投入エネルギーが多いと算出されたため、エネルギー回収量（正味）がマイナスになることによる。

表 2-2-9 南国市のエネルギー回収に要する費用の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	エネルギー回収 に要する費用 (円/MJ)
平成 23 年度	-2.1
平成 24 年度	-2.0
平成 25 年度	-1.8
平成 26 年度	-2.1
平成 27 年度	-2.0
平均値	-2.0

(エネルギー回収に要する費用) = (エネルギー回収に要する総費用(正味)) ÷ (エネルギー回収量(正味))  
 (エネルギー回収に要する総費用(正味))は、中間処理費用及び委託費について、焼却処理量の比率(全処理量のうち焼却処理量の重量比率)を用いて求めた。

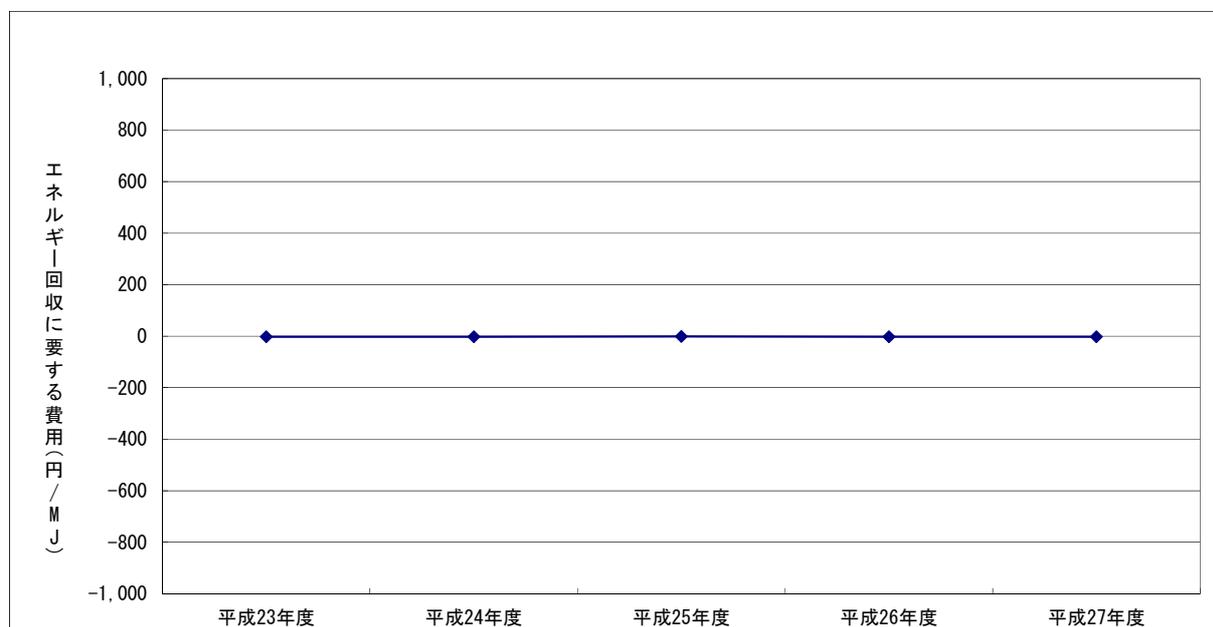


図 2-2-8 南国市のエネルギー回収に要する費用の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

#### 4) 最終処分減量に要する費用

最終処分減量に要する費用とは、最終処分する量を減らすために要した費用として、経常経費（組合分担金のうち、資源化处理及び焼却処理に係る費用（重量按分により求めた。）を含む。）のうち、最終処分に係る費用を除いたものを搬入量から最終処分量を除いたもので割って求めた費用である。

平成 23 年度～平成 27 年度における最終処分減量に要する費用を表 2-2-10 及び図 2-2-9 に示す。

過去 5 年間の実績では、最終処分減量に要する費用は 8,063～10,553 円/t となっており、平均値は 9,139 円/t である。

表 2-2-10 南国市の最終処分減量に要する費用の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

年 度	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平成 23 年度	10,553
平成 24 年度	8,063
平成 25 年度	8,684
平成 26 年度	8,901
平成 27 年度	9,492
平均値	9,139

(最終処分減量に要する費用) = (最終処分減量に要する総費用) ÷ (年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量-最終処分量)

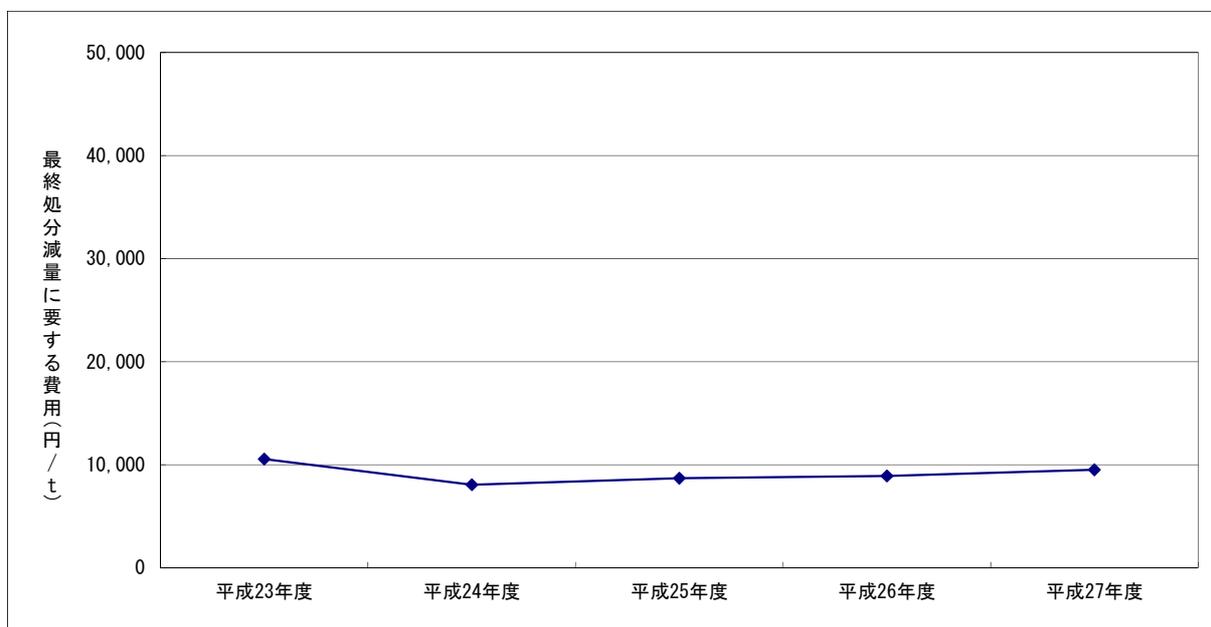


図 2-2-9 南国市の最終処分減量に要する費用の実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

#### 4. ごみ処理の評価

「循環型社会形成」、「地球温暖化防止」、「経済性」について、それぞれの指標に基づいて過去の実績をまとめた結果、「循環型社会形成」については、ごみ排出量がやや少なく、再生利用量が少なく、最終処分量がやや多いことが読み取れる。「地球温暖化防止」については、発電等の熱利用を行っていないため、高い値となっている。「経済性」については、人口1人当たりのごみ処理経費が高知県平均を下回っている点では、ごみ処理に対する負担が少ないといえる。

費用面では、南国市は、一定規模の人口があり、特にごみ焼却処理では、比較的規模の大きい広域処理を行っているため、処理及び施設の維持費用負担が抑制される面があると考えられる。

表 2-2-11 ごみ処理評価指標のまとめ

指 標		単 位	実績 (平均値)	目標値
①廃棄物の発生	1人1日あたりごみ総排出量	kg/人・日	0.808	(国) 0.848 (県) 0.830
②再生利用	廃棄物からの資源回収率	t/t	0.161	(国) 0.27 (県) 0.25
③エネルギー回収・利用	廃棄物からのエネルギー回収量	MJ/t	-477.0	—
④最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	t/t	0.11	(国) 0.10 (県) 0.04
⑤温室効果ガスの排出	人口1人1日当たり温室効果ガス排出量	kg-CO <sub>2</sub> /人・日	0.296	0.305
⑥費用対効果	人口1人当たり年間処理経費	円/人・年	9,970	※※10,932
	資源回収に要する費用	円/t	12,595	—
	エネルギー回収に要する費用	円/MJ	-2.0	—
	最終処分減量に要する費用	円/t	9,139	—

※ 平成32年度における全国平均値

※※高知県平均値(平成23年度～平成26年度)

### 第3節 ごみ処理行政の動向

#### 1. 国による計画

一般廃棄物に関する国の計画としては、平成12年に制定された「循環型社会形成推進基本法（平成12年 法律第110号）」に基づく「循環型社会推進基本計画」が挙げられる。

「循環型社会形成推進基本計画」は、平成15年度より実施され、5年ごとの見直しを経て、平成26年現在、第2次計画が実施されている（第2次循環型社会形成推進基本計画：平成23年度～平成27年度）。また、平成25年5月30日には第3次計画が閣議決定された。

現在実施されている第3次計画では、2次計画までの廃棄物の減量化に重きを置いてリサイクル等を推進していくステージから、今後は、環境保全、安全・安心を確保した上で廃棄物等の有効活用による資源生産性の向上及び天然資源の消費抑制を図るという、循環の質に着目した取組みを行うとしている。

これは、平成23年3月に発生した東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、国民の安全、安心に関する意識が高まっており、大量の災害廃棄物の処理や再生利用、放射能汚染廃棄物の適正かつ安全な処理が課題となっていること、近年の資源価格の高騰にみられるように世界全体で資源制約が強まると予想されることによる。

その一方で、多くの貴金属、レアメタルが廃棄物として埋立てられている現状や、発展途上国などの経済成長や人口増加に伴い、国際的に廃棄物発生量が増加すると予想されていることを考慮し、国際的な取組みとして、わが国の廃棄物・リサイクル産業の国際展開や支援等を通じ、地球規模での循環型社会の形成を目指すとともに、途上国では適正処理が困難な循環資源の輸入や海外への輸出の円滑化を目指すとしている。

また、「循環型社会形成推進基本計画」に関連する計画として、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号 以下「廃棄物処理法」という。）第5条の2第1項に定められている「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年5月 環境省告示第34号 以下「廃棄物処理法に基づく基本方針」という。）」が挙げられる。「廃棄物処理法に基づく基本方針」は、「循環型社会形成推進基本法」が「廃棄物処理法」の上位法令として制定されているため、「循環型社会形成推進基本計画」に沿った見直しが行われており、平成28年1月に第3次計画を受けた見直しが行われた。

「循環型社会形成推進基本計画」及び「廃棄物処理法に基づく基本方針」には、廃棄物の減量化、再生利用及び最終処分についてそれぞれ数値目標が示されている。

国による平成32年度の減量化目標を表2-3-1に示す。

表 2-3-1 国による平成 32 年度における一般廃棄物減量化の目標量

項 目	目標値	目標年次
1 人 1 日当たりごみ排出量※	平成 12 年度に対し約 25%削減 <sup>1)</sup>	平成 32 年度
	平成 24 年度に対し約 12%削減 <sup>2)</sup>	
1 人 1 日当りに家庭から排出するごみの量	500g (平成 12 年度に対し約 25%削減) <sup>1)</sup>	
	500g <sup>2)</sup>	
事業系ごみの総量	平成 12 年度に対し約 35%削減 <sup>1)</sup>	
再生利用率	約 27%に増加 <sup>2)</sup>	
最終処分量	平成 24 年度に対し約 14%削減 <sup>2)</sup>	

※計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を、1 人 1 日当りに換算

出典： 1) 「第 3 次循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月 環境省）」

2) 「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 13 年 5 月 環境省告示第 34 号 平成 28 年 1 月全部変更）」

## 2. 高知県による計画

高知県における一般廃棄物処理の計画は、「高知県廃棄物処理計画」に基づいて実施されており、国による計画と同様、廃棄物の排出量削減とともに資源循環型社会への転換を推進している。

国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における平成 32 年度における目標値を踏まえ、高知県では、平成 28 年 3 月策定の「第 4 次高知県廃棄物処理計画」において平成 32 年度における目標値が設定されている。高知県における実績及び目標値を表 2-3-2 に示す。

表 2-3-2 高知県による平成 32 年度における一般廃棄物減量化の目標量

項 目	目標値	目標年次
ごみ排出量	平成 24 年度比約 12%削減	平成 32 年度
再生利用量	約 25%	
最終処分量	平成 24 年度比約 25%削減	
1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量 (集団回収、資源ごみを除く)	537g (平成 24 年度比約 8%削減)	

第 4 期高知県廃棄物処理計画（平成 28 年 3 月 高知県）